

対話討論会（円卓会議）について

対象テーマ

- ・ 河川敷保全と利用について（琵琶湖河川事務所）
- ・ 大戸川ダムの計画見直し案について（大戸川ダム工事事務所）
- ・ 余野川ダムについて（猪名川総合開発工事事務所）

平成16年2月26日

近畿地方整備局

河川敷保全と利用について

琵琶湖河川事務所

河川敷保全と利用についての対話討論会 報告

琵琶湖河川事務所

1. 開催状況

1.1 開催概要

河川敷保全と利用についての対話討論会を以下の状況で開催した。

当初は、1回の開催予定であったが、第1回目の討論会では活発な意見交換が行われ、さらに討論を深めるため、第2回目の討論会を開催するに至った。

項目	第1回対話討論会	第2回対話討論会
ファシリテーター	龍谷大学 理工学部 環境ソリューション工学科 竺 文彦 教授	
開催日	平成 15 年 12 月 7 日 (日)	平成 16 年 2 月 7 日 (土)
討論参加者数	7 名	5 名 (第1回のメンバーのうち2名欠席)
傍聴参加者数	4 3 名	5 2 名
会場	守山商工会議所	

1.2 討論参加者

討論参加者は、公募により募集し7名の応募があり、応募者全員に討論者として参加していただいた。

1.3 一般傍聴者

この対話討論会については、公開で行った。また、討論会の場において、傍聴者からも発言をいただく形式を採用した。

2. 対話討論会の状況

2.1 第1回対話討論会

別紙「河川敷ニュース1」参照

2.2 第2回対話討論会

現在「河川敷ニュース2」作成中

大戸川ダムの計画見直し案について

大戸川ダム工事事務所

大戸川ダム円卓会議の報告

大戸川ダム工事事務所

円卓会議は、大戸川ダム見直し計画について幅広く住民の皆さんからご意見をお伺いすべく、京都市、大津市にて開催しました。

円卓会議は、中立・公平なファシリテーターを進行・促進役として、参加者が同じテーブルに着き、様々なご意見を交換し、ご討論頂く形で行いました。

円卓会議 実施状況

実施日	会場名	開催場所
平成15年12月 7日(日)	京都会場	京都リサーチパーク
平成15年12月14日(日)	大津会場(1回目)	大津商工会議所
平成16年 1月31日(土)	大津会場(2回目)	大津商工会議所

広 報

意見発表者は、一般住民の方から事前に意見書の提出を頂き、その中から選定することとし、滋賀県下全域および京都市、亀岡市、宇治市全域に新聞(朝日、毎日、産経、読売、京都、中日)折り込みチラシ配布を約115万部を行ったほか、事務所HPに掲載し、また、河川整備計画説明資料の意見交換会、ダム計画見直しの意見交換会の意見発表者及び意見提出者にはダイレクトメールにて案内しました。

ファシリテーター

中立・公平な円卓会議の進行・促進役(いわゆるファシリテーター)は、立命館大学政策科学部見上崇洋教授(行政法、都市・土地法)をお願いいたしました。

円卓会議開催の概要

(1)京都会場

意見発言者の応募はなかったため、ファシリテータを進行役として、住民同士、住民とダム事業者による意見交換会形式による「対話集会」を開催しました。まず、ダム事業者が流域委員会の提言・10月の意見書、大戸川ダムの見直し計画について説明をし、休憩時間中に意見記入シートへの記入をして頂きました。ご記入頂いた意見シートを基にファシリテーターの進行で意見記入者同士、意見記入者とダム事業者との討論を行いました。会議当日の短い時間に書かなければならなかったにもかかわらず、参加者の半数以上の方からご意見を頂くことができました。頂いたご意見を大別すると、ダム推進5名、反対2名、中立8名、質問3名でした。

参加人数など

- ・円卓会議参加者数:33名
- ・意見シート提出者数:18名(うち意見非公開希望者7名)

- ・会場からご発言頂いた方： 8名
- ・アンケート提出者数：23名

(2)大津会場(1回目)

意見書を提出された方による「円卓会議」を開催しました。意見書提出者10名のうち、当日の参加が不可能な方および意見発表を希望されない方計3名を除く7名の方々が、ファシリテーターによって意見発表者として選定されました。円卓会議では、まず、ダム事業者が流域委員会の提言・意見書、大戸川ダムの見直し計画について説明をし、その後意見発表者による意見発表および討論が行われました。討論の内容が多岐にわたったため、論点を絞って再度、円卓会議を開催することをファシリテーターに提案頂き、1月に2回目を開催することとなりました。また、会場には多くの方々にご参加頂き、22名の方から意見記入シートをご提出頂きました。

参加人数など

- ・円卓会議参加者数：91人
- ・意見発表者数： 7人(意見書提出者数10人、うち発表を希望されなかった方3人)
- ・意見シート提出者数：22人(うち意見非公開希望者2人)
- ・アンケート提出者数：47人

(3)大津会場(2回目)

2回目の円卓会議では、1回目の円卓会議での論点に絞って意見募集をし、10名の方々から意見書の提出をいただきました。意見書をご提出頂いた方々は前回の意見発表者が6名(すなわち、前回の意見発表者のうち、1名の方は意見書提出を辞退)、新たな提出者が4名でした。これらの方々のうち、意見発表を希望されなかった2名を除く8名の方々から、意見発表者をファシリテーターに選定して頂き、7名の方々に意見発表して頂くこととなりました。

円卓会議では、論点を絞って意見発言者による討論が行われました。また、意見シート記入者からもご発言も頂きました。

参加人数など

- ・円卓会議参加者数：69人
- ・意見発表者数： 7人(意見書提出者数10人、うち発表を希望されなかった方2名)
- ・意見シート提出者数： 7人(うち意見非公開希望者1人、発言者3人)
- ・アンケート提出者数：22人

円卓会議での論点

大津会場での1回目の円卓会議の論点は以下のとおりです。

(1)大戸川ダムの目的、ダム事業の継続性

1)大戸川ダムの目的

- ・洪水被害を少しでも少なくすること
- ・河川改修・堤防強化よりも、ダムの方が安いという話であった
- ・1/100以上の降雨の時には天ヶ瀬ダムは溢れ、大戸川ダムが下流に効く

- ・大戸川は琵琶湖に流入していないので、貯留放流が自由にできる

2) ダム事業の継続性

- ・事業費を投下してきた事業をなぜ中止するか、部分修正なら理解できる
- ・将来に禍根を残さないよう勇気ある撤退を
- ・撤退するための法整備、撤退計画の立案が必要

3) これまでの経緯

- ・この問題には歴史があり、住民の感情など金銭的でない問題も含まれている
- ・ダムができなかったら、子供たちに移転の意義をどう説明するのか
- ・ダムができなければ、移転先からもう一度元に戻ることも考えられる
- ・元に戻るなど無責任な話

4) 財政問題

- ・日本には700兆円の財政赤字があり、節約をすべき
- ・赤字の主因は赤字国債であって、建設国債ではない
- ・ダムは必要であるかもしれないが、金がなければどうするのか
- ・財政難で、期限が延びることなら承知している

(2) 地域整備

- ・結論から言えば、地域整備が完成すればいい
- ・しかし、今日まで被ってきた精神的・物理的被害についても考慮が必要
- ・ダム計画があったために信楽のインフラ整備は遅れてきた

(3) その他(水質問題など)

- ・水が汚れることによって、ガンになったり、生殖器官に影響が出る
- ・上流の信楽町も水質には気を使っている
- ・田上米の質が落ちることへの懸念がある
- ・有害物質は系外に出さないことが肝要

アンケートへの協力

立命館大学の学生による「河川整備計画策定プロセスにおける住民参加」という研究テーマに関するアンケートの協力依頼があり、「大学生の研究に関しては、流域委員会も河川管理者もできる範囲で協力して行く」という基本姿勢に基づき、アンケートへの協力の案内、配布、回収について協力いたしました。

今後の円卓会議

ダム計画の見直しのための調査・検討結果が明らかになった段階で、住民の皆さんに改めて意見を伺う予定です。

「大戸川ダム計画見直し」 円卓会議 意見集

大津会場に寄せられた意見書：10件

出席予定 7名

- NO.1 大居 喜代勝さん (大津市)
- NO.2 片 淵 ふさ子さん (甲賀町)
- NO.3 小 林 茂宜さん (大津市)
- NO.4 中 西 弥兵衛さん (信楽町)
- NO.5 藤 田 政治さん (大津市)
- NO.6 門 馬 三郎さん (大津市)
- NO.7 山 本 和夫さん (大津市)

意見のみ提出 3名

- NO.8 大 原 良三さん (志賀町)
- NO.9 竹 田 さん (京都市)
- NO.10 中 村 隆宣さん (大津市)

京都会場に寄せられた意見書：無し

上記は、それぞれ 50 音順に記載しています。

氏名	大居 喜代勝	会議出席
住所	滋賀県大津市	
意見	<p>ダム 建設の早期に進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大戸川ダム建設の話は、昭和41年頃、下流地域の湧水と何回もの水害による洪水対策の為に下流地域からの要望により降って湧いたように持ち上がった話である。 ○ 当時、これらが解消の為に、ダムの建設以外にないという建設省始め行政の熱い話に私達は移転に合意した ○ それが今年になって「ダムは、原則として建設しない」「治水利水の河川整備から環境保全と回復を重視した河川整備」へという全く180°転換した考え方により見直しというのは到底理解できない。 ○ まず私達始め、多くの関係者が30有余年にわたりダムを巡る話に不安と苛立ちの日々を過ごして来た事を理解してほしい ○ ダム計画の見直し案でも治水対策に於て大戸川ダムは有効であるとの位置づけをされている。 ○ 利水面での技術的な事は私達には良く理解できないが、今日の経済環境、社会環境をベースに治水容量を論議するのは、当たらないと思う ○ 又、今日環境の破壊が今になって大きな見直し論議の一つとなっているが、大戸川ダムは流域の自然と周囲の環境に与える影響を十分調査し、環境と調和したダムづくりを計画されたはずである。 ○ 新しい委員の考え方により事業のあり方がかくも変るといふのは、今迄の設計、調査が何だったかと問いたい。 ○ 財政緊縮の折、事業進捗の遅れとか、より効率的なダム建設の見直し論議はともかく、ここまで事業費を投下してきたこの事業を、中止することも選択肢の一つと考える事自体全くスタンスの違った論議である。 ○ 今後のダムについて計画案策定の段階からこういった論議がなされる事については異論はないが、大戸川ダムについては、今迄の経過を踏まえ早期に進めてもらいたい。 ○ 大鳥居町住民が生れ育った土地を離れた意義は何だったのか？今迄の議論を見て考えざるを得ない。 	

氏名	片瀬 ふさ子	会議出席
住所	滋賀県甲賀郡甲賀町	
「大戸川ダム計画見直し」についての意見		
<p>ダムを作ることに反対します。</p> <p>理由1.水質を悪化させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ” 2.地元住民の意見からの計画でなかった為、反対者が多いです。 ” 3.昭和40年代からは氾濫が激減しています。 ” 4.ダムになる湖水面積分の植物が伐採され、炭酸同化作用が減り、地球温暖化が進みます。京都議定書に反します。 ” 5.日本の国には700兆円の赤字があります。工事代の為にこれ以上赤字を大きくしてはならないと思います。 <p>「ダムの対策」として提案します</p> <p>1.河川敷の利用</p> <p>河川敷は、あくまで大雨の際の水の一時保留場所であるべきです。氾濫を防止する為、ダムの治水に代わるものとして水を少しでも留められるように低くするべきです。したがって、スポーツの為や散策等の為に高くした地面は低くするべきです。大雨で地面が姿を変えたときは土木工事で徐々に整備すれば良い事です。本来、川は水を流す為のもので、陸上の遊びに使うのは邪道と言うものです。芝生を貼って除草剤を撒き雑草を出なくしてゴルフをするなんて、川の水中生物をそして人間の生息を駄目にしていきますから特に反対です。</p> <p>2.緑のダムを創出</p> <p>杉、ヒノキだけでなく、ブナなどの保水力のある樹木を山に植えていく。農林事業の補助金対象は、杉、檜だけでなく広葉樹などにも充てる。</p> <p style="text-align: center;">以上</p>		

氏名	小林 茂宜	会議出席
住所	滋賀県大津市	
意見書		
<p>私は大津市上田上大鳥居に住まいする59歳の男性です。 大戸川ダムについて意見を申し述べたいと思います。 このダム事業に付いては近年設けられました淀川水系流域委員会でいろいろの意見が出ています。又それらの意見はそれぞれもったもな意見であります。 しかし私にとって一番重要な事はこのダムが30数年間私の背中に乗ってきて現在でもまだ重荷になっているということです。 私の住んでいます大鳥居で私のみならず50戸余りの住民全てが割り切れない気持ちで現在も過ごしています。この30数年間は色々の事が有りました。今は過去の事を言いたくは有りません。 しかし1200年の歴史有るところを捨て、現在地に住居を移したのは昭和28年の洪水による被害、又それ以後の田上地域の大戸川の洪水による被害を目にしているからであります。 だからこそ、私どもの歴史を閉じる大きな大きな決断を下した訳です。そして大戸川下流域の住民が安心して暮らせる流域環境に一日も早くなる為のダム建設を望んでいる次第です。 「天災は忘れたころにやってくる。」 新聞紙上で目にする災害は他人事では有りません。 新規のダム建設は別として30数年間の年月を費やしているこのダム建設は一日も早く完成していただきたく思います。 環境問題うんぬんなどの意見があることは承知しておりますが地域住民の不幸をもたらす環境であってはならないと思います。 まず地域住民の幸せを優先させるのが国家事業ではないでしょうか。 以上意見を申し述べました。</p>		

氏名	中西 弥兵衛	会議出席
住所	滋賀県甲賀郡信楽町	

大戸川ダム円卓会議での意見要旨

過去、大戸川流域はたびたび洪水被害を被ってきた。とりわけ昭和28年8月の台風による集中豪雨によって山崩れが発生、家屋が流失し尊い命が奪われるなど、上流の信楽町内をはじめ流域一帯は大きな被害を受けた。普段、川の恵みを楽しむ私たちは、時として洪水時にはその危険と背中合わせにいることを強く認識し、悲惨な事態が起きないことを念頭に河川整備のあり方を議論する必要がある。

多羅尾を源流とし、本町中央部を貫流する大戸川は河積が小さいため疎通能力が低く、短時間の降雨によって水位が上昇する河川である。自然災害に耐えうる川づくりが求められている。このためには、まず下流の治水対策が前提となるので、河川管理者の責任において有効な対策を実施すると共に、ダム上流域の治水対策についても検討が行なわれるべきである。

ダム計画が公表されて以来、ダムの効果はともかく町に与える影響は大きく、町の衰退につながりかねないとの強い懸念が当時あった。以後二十数年、町挙げてこの問題について考え、おびただしい回数の対話集会や調査研究を重ねた末、ようやくにして住民合意が形成された経緯がある。この間、ダム問題が住民や地域社会に与えた心労は筆舌に尽くしがたいものであった。

今、河川整備のあり方が議論されているが、こうした地域に暮らす者の様々な思いが尊重された見直しが行われるべきである。

本年6月28日に大津会場で行われた意見交換会でも述べたように、大戸川ダムは流域の洪水被害の軽減を第一の目的として建設事業が進められてきたと認識している。これに河川管理者は、「下流の大戸川・宇治川・淀川の洪水被害の軽減、被害ポテンシャルの低減に必要」との見解を示された。

今回の見直し案では、「びわ湖の急速な水位低下の抑制、日吉ダムの利水容量の振替による亀岡地区の浸水被害の解消に大戸川ダム建設は有効である。」としているが、これは今回の見直しによって後付けされた2次的な目的ではないか。

ダム建設の本来の目的は大戸川の洪水被害の軽減や下流の浸水被害の軽減であると考えており、今回の見直し案に加えられたダムの効果はどの程度あるのか疑問を感じる。

また、県道大津信楽線は地域の生活に密着した生活道路であり、調査検討中であっても工事を進めるとされているが、大津市と信楽町を結ぶ重要な生活路線であり、見直しによってこれ以上整備が遅れることは我慢できない。一日も早い完成を期待するものである。

氏名	藤田 政治	会議出席
住所	滋賀県大津市	

大戸川ダム円卓会議参加意見書

大戸川ダムの計画について流域委員会から意見書について反論し、自らの見解を表明します。

1. 基礎原案には、「琵琶湖の急激な水位低下の抑制に寄与する」と書かれているが、意見書は「琵琶湖水位に換算すると容量が圧倒的に小さく琵琶湖水位に換算するとわずかな効果しかない」と主張している。

これは琵琶湖の容量に比べるとなるほど微々たるものでしかないが、流域が違うこと、同じ瀬田川であることを考えると、この考え方は一定の評価は与えることが出来ると考えます。

理由は次の通り。

a. 大戸川ダムの役割としては、琵琶湖水位の微調整用のダムとして機動的にダムから放流して下流の水需要に応ずることが出来ること。丹生ダムは渇水対策用、および琵琶湖の渇水時の水位維持用のダムとして有効と考えます。

b. 丹生ダムと違って、流域が違うことから「ある条件」の下で自由に貯留放流が出来て、回復が容易に出来るという利点が大戸川ダムにはある。

の2つの有利さがあると考えます。

2. 意見書では、「大戸川の洪水被害の軽減について農地のみであるから氾濫してもよく、砂防事業で土砂は止められる」と言っているが、これは暴言であると考えます。

下流は県管理の区間であり、大戸川に手を加えて洪水が氾濫しないような対策はしておらないこと、京都府、大阪府等の下流域の洪水被害から守ることを考えると、是非必要なダムであると思う。また、砂防事業で土砂は止められるのであろうか？どうしても砂防事業を100年間してきて止められないではないか。山が崩壊して谷部に土砂がたまり、これが中小洪水により次第に川に出てきて堆積し、その結果大洪水が発生したときに、28年の出水が起こると大災害になる。これを防止するためには、土砂を貯留するとともに、下流の状況を見ながらダムより土砂を放流することこそ肝要であると考えます。

3. 意見書では、「下流部の浸水被害の軽減についての有効性も疑問である」と言っており、その根拠として「天ヶ瀬ダムの洪水調整機能を活用すれば下流部の治水安全度を確保可能だ」と言っている。

しかし、天ヶ瀬ダムは大戸川ダム残留域の洪水調節でいっぱいになっているのでこれ以上の洪水調節は出来ないと思う。大戸川ダムは、大戸川のみ洪水調節だけでなくその調節効果は宇治川、淀川にも効果が効くものである。

以上述べたようなことを私は主張したいと考えます。

氏 名	門馬 三郎	会議 出席
住 所	滋賀県大津市	
<p>第 2 回の円卓会議に参加致します。下記の事を考えております。</p> <p>淀川水系流域委員会は1月の「提言」に続き12月内に「中止の意見」を確定する様だ。その意見を知りたい。その他の全ての抑制意見も公開されたい。</p> <p>推進論のみを声高に表明するのは公平では無い。</p> <p>会と局とは同根ではないのか？会は何故2度も疑問を呈しているのか。</p> <p>9月策定の計画原案は従来の説明の域ではないか。</p> <p>全般に中止に対し説得力が無いのではないか。</p> <p>小泉行財政改革とダム建設との整合性は有るのか。</p> <p>建設の物理的必要性が有っても、建設費は国家財政上出せるのか。</p> <p>省内で他の局からでも融通されるのか。</p> <p>近時にこの種の会合を頻繁に行はわれるのは何故か。昔からあったのか。</p> <p>地元の推進の賛成論を特に取り上げ世論を賛成に誘導しようとしているのではないか。</p> <p>当方の得ている情報は限度があり、主張は客観性は無いかもしれぬことならご容赦をお願いします。この意見を取捨されるのは貴殿の権限内です。</p> <p>失言あればお許し下さい。</p>		

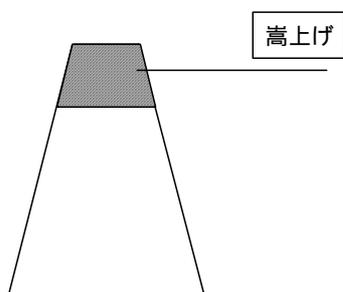
氏名	山本 和夫	会議出席
住所	滋賀県大津市	
第2回円卓会議意見要旨		
<p>1.大戸川ダムの建設は、国と関係市町、自治体(住民)との合意(約定)の上に成立しているダムであること。 S61.6 基本協定の調印、以後の各種協定、覚書、継続的協議の事実、特に水没地の移転、周辺流域住民の理解と長年に亘る協力が実証。</p> <p>2.大戸川ダムの建設は、関係法規に基づき計画し、決定し、公示されて執行中のダムであること。 H3.3 大戸川ダム基本計画の決定と告示(省 540 号)および水源地域指定、同整備計画の決定告示等々の手続き、既投資額約 500 億円の実事。</p> <p>3.以上は、社会通念上、法上の認識において大戸川ダムの建設を目的とした行為であって、かつ、現今においては、県市町行政、地域社会、住民の人生設計、生活設計の大前提となっていること。</p> <p>結論</p> <p>流域委の「工事中を含むダム建設の中止」「大戸川ダムの建設中止も選択肢の一」などの意見は、ダムのない風景として理想論に過ぎず、法と現実を弁えない空論である。建設中止は単に行政不信を招くのみならずその影響は深刻甚大であることに鑑み、国は大戸川ダムの建設効果が最大限生かされるよう工夫努力する義務がある。</p>		

氏 名	大原 良三	資料 提出
住 所	滋賀県滋賀郡志賀町	
<p>今回「大戸川ダム円卓会議」を開催するとの事ですが、以下の理由により、反対します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 「淀川水系流域委員会」の意見書が12月に出されるが、既にその案が出ている。その案及び意見書を詳しく県民に説明するパンフレット等を新聞折込み等を通じて配布する事が、工事事務所のすべき事であると考えます。 2) ダム建設理由の現在生きている主なものは、「琵琶湖における急速な水位低下抑制」とあるが、その根拠がはっきりしていない。「調査、検討を始める」という名目で、引き延ばしするものではなく、上記意見書を詳しく説明し、実行すべき時期である。「円卓会議」は経費の無駄使いと考えます。 3) 国土交通省は、過去地元住民の意見をまともに聞くことなく、一方的に事業を推進してきた。私も意見書(県内の必要性のないダム建設の多い事と、その工事の中止を要望)を4年前に局長、知事宛に出しましたが、具体的返事はありません。 <p>以上の理由により、「円卓会議」開催そのものに反対です。</p>		

氏名	竹田	資料提出
----	----	------

住所	京都府京都市
----	--------

小生。都合により参加できませんので意見を申しのべます。
 ダムがいけないという風潮がひろがっているが、総合的、技術的に理解して云っている人は少ない。流域委員会の人もそうである。
 国土交通省も権威（いい意味での）をもって説明。情報開示すべきである。
 所長や局長が変わると前職とちがう発言をする人がいるが組織の一貫性、継続性から云ってもおかしい。ダムより河川改修や遊水池がよいと云う人もいるが、どういう手法でやるのか分からず云っている人もいる。



堤防を延々とかさ上げすれば天端巾 (= 遊歩道) は少なくなり、環境・景観の面からその価値は減退する。
 遊水池案も莫大な用地と地元の協力が必要とする。

日吉ダムが出来たおかげで湯水時に保津川下りの運航が中止になるのをさけられたことを一般の人あまり知らない。ダムは、用地買収・環境変化も極地的であり、効率のよい手法と思う。コンクリートが無ければロックヒル・アースヒルダムならよいのか。とにかく、国交省は説明不足である。

ご意見を提出されたご本人からの承諾をいただいておりますが、事務局の判断によりご意見の一部を割愛させて頂きました。

氏名	中村 隆宣	資料提出
住所	滋賀県大津市	
<h3>大戸川ダム円卓会議意見書</h3>		
<p>歴史をたどれば、大戸川流域である信楽・田上山系の森林から、古い奈良の都や寺社建立のために多くの用材木が乱伐され、山々は荒廃し、降雨により多量の土砂が流出し川床を上げ、洪水のたびに氾濫を繰り返して、下流域に多大の影響を与えてきた。</p> <p>現在、事業実施しているダム建設は、過去の度重なる洪水氾濫により、多くの被害を受け多大の犠牲を被った経緯を踏まえ、本格的な治水対策として地元及び自治体の強い要望により計画決定されたものであり、ダム建設に向けて調査が開始されてから三十数年の年月が経過している。すでに事業に着手され進捗中、河川法の改正に伴い河川整備計画の策定にあたり、学識経験者や広く住民の意見を反映するため流域委員会を設立し、淀川水系の治水・利水・防災・環境等整備計画策定に向けてその提言を受け、特に、ダム建設に対し厳しい見直しを迫られている現状で、過去の悲惨な被害を経験しダム建設に思いを馳せ、公共福祉を鑑み、断腸の思いと犠牲的精神もって古い歴史ある住み慣れた土地を手離して集団移転を決断し、生活再建を余儀なくされた地域住民の思いはダム建設促進の強い願いである。また、その実現があつてこそこれまでの苦節努力が報われるものである。</p> <p>流域委員会の提言には、ダムが建設されるのは、「考え得るすべての実行可能な代替案の検討のもとで、ダム意外に実行可能で有効な方法がないということが客観的に認められ、かつ住民団体・地域組織などを含む住民の社会的合意が得られた場合に限る」としている。また、洪水氾濫が発生しても、破堤しなければ河川周辺の農地が冠水する程度で、壊滅的な被害は流域対応の併用により防げる可能性が高いとしている。</p> <p>しかし、この流域は地形地質から、洪水時は「水七合に砂三合」と昔から言われているように砂礫の流出が多い河川である。砂防事業が進み緑化が図られたとは言え、まだ山肌が見える山系一帯は土砂の流出がある。下流一帯は大津でも穀倉地帯となっており、春から秋にかけての洪水氾濫が起きれば、壊滅的な被害となり、住民の生活に多大の損害と苦痛を与え、また、その復旧に多くの浪費がかかることは明らかである。</p> <p>自然環境、水環境等いろいろ議論はあるが、自然現象の変化には人間の叡知も止めることは至難の技である。先人たちは、度重なる洪水と闘い、川の流れを変え集落を移住してまでも洪水に対処してきた歴史がこの流域に残された経緯が記されている。</p> <p>ダムありきでなく、過去の経験を踏まえ、それに耐え得る事前の防備「備えあれば憂いなし」である。ダム建設の見直しに直面し調査検討がされると聞かされた地元住民の心境は強い不信感と怒りに加え、先行き不安が募るばかりで、その早期解消が急務である。検討課題も多くあるが、計画実現に向け、一刻も早い整備計画の策定が地元の強い要望である。</p> <p>是非ともダム建設を進めていただきたい。</p>		

「大戸川ダム計画見直し」

円卓会議

(平成 16 年 1 月 31 日 大津会場)

意見集

発言者 7 名

- NO.1 片 淵 ふさ子さん (甲賀町)
- NO.2 小 林 茂宜さん (大津市)
- NO.3 中 西 弥兵衛さん (信楽町)
- NO.4 西 村 和久さん (日野町)
- NO.5 藤 田 政治さん (大津市)
- NO.6 門 馬 三郎さん (大津市)
- NO.7 山 本 和夫さん (大津市)

発言者以外..... 3 名

- NO.8 荒 木 維朗さん (京都市)
- NO.9 永 末 博幸さん (守山市)
- NO.10 橋 本 さん (城陽市)

上記は、それぞれ 50 音順に記載しています。

氏名	片瀨 ふさ子
住所	滋賀県甲賀郡甲賀町
「大戸川ダム計画見直し」についての意見	
<p>ダムを作ることに反対します。</p> <p>理由1. 水質を悪化させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ” 2. 地元住民の意見からの計画でなかった為、反対者が多いです。 ” 3. 昭和40年代からは氾濫が激減しています。 ” 4. ダムになる湖水面積分の植物が伐採され、炭酸同化作用が減り、地球温暖化が進みます。京都議定書に反します。 ” 5. 日本の国には700兆円の赤字があります。工事代の為にこれ以上赤字を大きくしてはならないと思います。 <p>「ダムの対策」として提案します</p> <p>1. 河川敷の利用</p> <p>河川敷は、あくまで大雨の際の水の一時保留場所であるべきです。氾濫を防止する為、ダムの治水に代わるものとして水を少しでも留められるように低くするべきです。したがって、スポーツの為や散策等の為に高くした地面は低くするべきです。大雨で地面が姿を変えたときは土木工事で徐々に整備すれば良い事です。本来、川は水を流す為のもので、陸上の遊びに使うのは邪道と言うものです。芝生を貼って除草剤を撒き雑草を出なくしてゴルフをするなんて、川の水中生物をそして人間の生息を駄目にしていきますから特に反対です。</p> <p>2. 緑のダムを創出</p> <p>杉、ヒノキだけでなく、ブナなどの保水力のある樹木を山に植えていく。農林事業の補助金対象は、杉、檜だけでなく広葉樹などにも充てる。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	

氏名	小林 茂宜
住所	滋賀県大津市

意見書

私は大津市上田上大鳥居に住まいする59歳の男性です。
大戸川ダムについて意見を申し述べたいと思います。
このダム事業に付いては近年設けられました淀川水系流域委員会でいろいろの意見が出ています。又それらの意見はそれぞれもったもな意見であります。
しかし私にとって一番重要な事はこのダムが30数年間私の背中に乗ってきて現在でもまだ重荷になっているということです。
私の住んでいます大鳥居で私のみならず50戸余りの住民全てが割り切れない気持ちで現在も過ごしています。この30数年間は色々の事が有りました。今は過去の事を言いたくは有りません。
しかし1200年の歴史有るところを捨て、現在地に住居を移したのは昭和28年の洪水による被害、又それ以後の田上地域の大戸川の洪水による被害を目にしているからであります。
だからこそ、私どもの歴史を閉じる大きな大きな決断を下した訳です。そして大戸川下流域の住民が安心して暮らせる流域環境に一日も早くなる為のダム建設を望んでいる次第です。
「天災は忘れたころにやってくる。」
新聞紙上で目にする災害は他人事では有りません。
新規のダム建設はは別として30数年間の年月を費やしているこのダム建設は一日も早く完成していただきたく思います。
環境問題うんぬんなどの意見があることは承知しておりますが地域住民の不幸をもたらす環境であってはならないと思います。
まず地域住民の幸せを優先させるのが国家事業ではないでしょうか。
以上意見を申し述べました。

氏名	中西 弥兵衛
住所	滋賀県甲賀郡信楽町

大戸川ダム円卓会議での意見要旨

過去、大戸川流域はたびたび洪水被害を被ってきた。とりわけ昭和28年8月の台風による集中豪雨によって山崩れが発生、家屋が流失し尊い命が奪われるなど、上流の信楽町内をはじめ流域一帯は大きな被害を受けた。普段、川の恵みを楽しむ私たちは、時として洪水時にはその危険と背中合わせにいることを強く認識し、悲惨な事態が起きないことを念頭に河川整備のあり方を議論する必要がある。

多羅尾を源流とし、本町中央部を貫流する大戸川は河積が小さいため疎通能力が低く、短時間の降雨によって水位が上昇する河川である。自然災害に耐えうる川づくりが求められている。このためには、まず下流の治水対策が前提となるので、河川管理者の責任において有効な対策を実施すると共に、ダム上流域の治水対策についても検討が行なわれるべきである。

ダム計画が公表されて以来、ダムの効果はともかく町に与える影響は大きく、町の衰退につながりかねないとの強い懸念が当時あった。以後二十数年、町挙げてこの問題について考え、おびただしい回数の対話集会や調査研究を重ねた末、ようやくにして住民合意が形成された経緯がある。この間、ダム問題が住民や地域社会に与えた心労は筆舌に尽くしがたいものであった。

今、河川整備のあり方が議論されているが、こうした地域に暮らす者の様々な思いが尊重された見直しが行われるべきである。

本年6月28日に大津会場で行われた意見交換会でも述べたように、大戸川ダムは流域の洪水被害の軽減を第一の目的として建設事業が進められてきたと認識している。これに河川管理者は、「下流の大戸川・宇治川・淀川の洪水被害の軽減、被害ポテンシャルの低減に必要」との見解を示された。

今回の見直し案では、「びわ湖の急速な水位低下の抑制、日吉ダムの利水容量の振替による亀岡地区の浸水被害の解消に大戸川ダム建設は有効である。」としているが、これは今回の見直しによって後付けされた2次的な目的ではないか。

ダム建設の本来の目的は大戸川の洪水被害の軽減や下流の浸水被害の軽減であると考えており、今回の見直し案に加えられたダムの効果はどの程度あるのか疑問を感じる。

また、県道大津信楽線は地域の生活に密着した生活道路であり、調査検討中であっても工事を進めるとされているが、大津市と信楽町を結ぶ重要な生活路線であり、見直しによってこれ以上整備が遅れることは我慢できない。一日も早い完成を期待するものである。

氏名	西村 和久
住所	滋賀県蒲生郡日野町
<p>私は、直接大戸川流域の住民ではありませんが、同じ淀川水系の琵琶湖の流域で、上下水道等、琵琶湖の恩恵を受けて生活をしております。少し離れた立場から意見を申し上げます。</p> <p><u>(1)ダムの目的・事業の継続性</u></p> <p>1)大戸川ダムの目的について</p> <p>基本的には、流域委員会の提言の中で求めている「調査検討」を行った結果、整備目的（琵琶湖の水位低下の緩和・狭窄部（保津峡）上流の浸水対策・大戸川流域の洪水軽減）を達成するには環境・技術・財政の面で最も有効ということであれば、建設すべきと考える。</p> <p>ダムが環境に与える影響は非常に大きいと思うが、淀川流域（特に下流部）が、すでに宅地化・市街化が著しく進んでいることを考えると、代替案は限られており、「自然のダイナミズム」を許容できる河川環境の整備は、限界があると思う。</p> <p>2)ダム事業の継続性・3)これまでの経緯について</p> <p>私はダム自体には上記1)のような意見をもっているが、ダム建設のような計画調査から完成まで長期間を要する大型事業については、とりまく環境の変化に呼応して見直すことは必要であると考えます。これは、公共事業全てでいえる。かつて、昭和30～40年代に、鉄道建設公団による地方ローカル線が多数、モータリゼーションの進行とともに建設され、開業後は事業者である国鉄の経営を圧迫したことがあったが、ダム事業についても、進行中の事業でも、ここから先の工事費・維持管理費の支出が適当かどうか考えるべきだと思う。もし、中止となった場合、「急に180°態度変えて、何だ！」と言われるかもしれないが、財政的痛手は少なくて済む。</p> <p>4)財政問題</p> <p>上記1)～3)で述べたとおりであるが、治水上必要であるなら、財政的理由で事業を中止するというのは適当でないと考えます。ただし、工法等の見直しは随時行い、民間より割高といわれる工事費の削減に努めるべきである。</p> <p><u>(2)地域整備</u></p> <p>県道大津信楽線の整備であるが、今回はたまたまダム建設による付け替えということで大戸川ダム計画に組み込まれている。ダム計画を議論するにあたり、県道の整備をいっしょに語るのはおかしい。タテワリ行政と言われるかもしれないが、これは道路管理者（滋賀県）が、本来取り組む課題であると思う。</p>	

氏名	藤田 政治
住所	滋賀県大津市
大戸川ダム円卓会議（第2回）意見書について	
<p>1. 大戸川ダムの目的について</p> <p>a) 琵琶湖の水位低下対策について</p> <p>琵琶湖の水位低下対策については、「-0.2mで維持することにし、降雨があつて水位が上がることになるが、上がったままにしておき、フナ科が卵を産み、孵化するまではそのままに維持する。（ただし、上限は0.0mとする）ただし、大きな降雨が予想される時のように緊急事態に際しては全開放流を行い水位を-0.2mまで低下させることにする。このように水位を上がったままの現状維持に保全する期間（時間）に下流から放流の要請がある場合、および-0.2mよりも水位が低下した場合に、大戸川ダムの琵琶湖への水位低下対策としては、琵琶湖よりも優先的に下流域の水需要を賄うこととし、出来るだけ琵琶湖の水位を維持することに努める。」とすることを提案する。このためには次のようなことを調査する必要があると思われる。</p> <p>6/15～8/31間での期間に、どれくらいの降雨が発生するのか、その発生確率はどれくらいか等々を調べる。</p> <p>洗い堰からの放流能力を考慮して上昇した水位から-0.2mまで低下させる期間（時間）が、降雨が始まるまでに許容できる期間（時間）かを調べる。</p> <p>現在の降雨予測精度から で求めた期間（時間）でどれくらいの精度で予測可能かを調べる。これにより予備放流方式で洗い堰を操作することを考える。</p> <p>大戸川ダムでは不足する量を補給するとすれば現在のモデルでどれくらいの期間が維持できるか、逆に琵琶湖からの放流量を出来るだけ少なくするようにするにはどれだけ比率で放流補助が出来るか等々を調べる。</p> <p>b) 日吉ダムの利水容量の振り替えについて</p> <p>桂川の治水目的で日吉ダムの利水機能を大戸川ダムに振り替えようとする計画は、次のような事項に問題があるように思う。</p> <p>日吉ダムの流域面積と亀岡の集水区域の比は、大体1:3くらいである。日吉ダムで洪水量を全量カットしたとしても、亀岡に流入する量は、保津狭の疎通能力をオーバーするのであふれることになる。</p> <p>したがって、流域対応（遊水池、水田利用、各個貯留、分水路、ソフト対策等々）で処置する必要があるので、これらとの組み合わせを考えなければならない。</p> <p>桂川筋の農業用水の補給用としての容量のみを残して利水容量を大戸川ダムに振り替えたとすると、日吉ダムの不特定容量だけでは桂川筋の農業用水をまかないきれないと思われる。（農業用水の合理化を推進すれば別だが）</p> <p>c) 大戸川ダムの目的について</p> <p>大戸川筋の治水。</p> <p>大戸川筋の土砂災害の防除。</p> <p>下流部の浸水被害の軽減。</p>	

琵琶湖の急速な水位低下の抑制。
以上4点にすべきと思われる。

2. 財政問題について

赤字国債が700兆円あると言うことで、これ以上の赤字国債は出さないでほしいと言うことであるが、国債には、いわゆる赤字国債と建設国債があると言うことは、さきの会議でも話したとおりである。

赤字国債というのは字句に示すとおり赤字そのものであって、後にはなにも残らないことになります。

建設国債は、道路なり、堤防なり、ダムなりが残って、その役割、効用をきちんと果たすことになります。その払いは後世の人も受益を受けるわけでありますので払って当然と考えます。しかし、赤字国債の中でも大きな部分を占めている年金について考えると、年金をもらっているのは現在の人ですが、この借金を払うのは後世の人になるわけです。何も受益を受けていない人に、かって先代が借金したものであるから支払えと言うのが、赤字国債であります。年金は、自分が拠出金を出しておき、年を取ってから切り崩してもらわなければならないものと考えますが。

要するに、国債というものを判断する原点は、金を支払う人に役に立つものがあるか否かと言うことになります。

ダムを建設するときには、それが役に立ち是非必要なものか、代替案はないか、代替案を実施すると他への影響はどうか、また優先順位はどうか等々を検討して必要であると結論付けされたものについては、たとえそれが建設国債であっても建設すべきであると考えます。

3. 地域整備について

現在、県道大津信楽線を工事中であるが、この事業は、かねてから地元が強く要望していたもので、県単独で実施すべきものであったが、ダム事業があると言うことで県は実施を伸ばしていたものである。

そもそも道路事業は、地元要望がある事業については実施すべきであります。ダム事業が未定であると言うことでこれがはっきり決まった段階で実施する方が手戻りがないという判断があつて、県は事業化をしていなかったものであろうと思われる。たとえ、ダム事業が中止と言うことになっても、県道大津信楽線はその効用からして実施すべきものと考えます。(費用、負担割合等については、戸倉ダム等の先例を参考にすればよいと思われる。)

氏名	門馬 三郎
住所	滋賀県大津市
<p>1 物言わぬ大衆・声高い少数意見 建設推進 完成(局) 中止(会) 中止の可能性</p> <p>会側「有効な方法が無い場合。社会的な合意あれば」民意に委ねる その方法？ 局側「有効な方法が無く妥当の判断あれば」調査・検討 その方法は？</p> <p>2 大戸川の将来像（独断と偏見）</p> <p>3 その費用はどうするのか。水政全般に就いて考えるべきでは。 予算逼迫で公共事業での大型土木工事(特にダム)は中止。 その不透明・不明朗・疑心・</p> <p>4 都市再生プロジェクト「琵琶湖・淀川流域 政府主導で再生」は水政との関連はどうか</p>	

氏名	山本 和夫
住所	滋賀県大津市
<p>1. ダムの目的、事業の継続性</p> <p>事業中のダムにあって、大幅な設計変更は、本来、明らかに協定違反である。建設を推進すべき。</p> <p>現行法では計画変更を想定した条項はない。事業中のダムを建設中止する法的根拠を示せ。</p> <p>「新規ダムは原則として建設しない」という原則は、事業中のダムにあっては社会的影響が大きく実際問題として適用できないと思われる。若し、原則を貫くのであれば、問題提起ではなく、政策提案として撤退プロセスを示すべきである。</p> <p>水余りと地方自治体の財政事情による利水撤退論は、事情は理解できるが、事業展開中のダムにおいては約束違反であり、非常識な建設妨害である。</p> <p>近年の異常気象を踏まえ、渇水、異常降雨をコントロールできるダムの機能は有益で、危機管理上建設すべき。信楽～田上山系は風化花崗岩地帯であり被害が増幅する。</p> <p>大戸川流域、宇治川、淀川の治水対策に効果があり、又、琵琶湖の水位低下対策にも有効である。水力発電では、3,000kWのクリーンエネルギーが期待できる。</p> <p>2. 経緯</p> <p>平成10年の大鳥居町の全戸集団移転は住民の悲壮な決意の集約であり、他人事としてではなく、真摯に受止めるべき。建設中止などダブル犠牲を強いることは、国の威信と人道上の大問題である。</p> <p>3. 環境、地域整備</p> <p>この機会に従来からの地元の主張を再確認しておきたい。</p> <p>ダム湖周辺や流域全体の自然環境の保全、再生、創造は、地域整備計画の核として積極的に取り組む。桜、もみじの大樹林帯を形成する。</p> <p>特に、ダム湖の水質悪化防止対策は、集水地域の特性に鑑み、特段の浄化対策を図るべき。</p> <p>大戸川の3ヶ所の砂防ダム等で連続性がなく、水生動物の移動ができない状態にある。この機会に地域と協同して、種族の保全と育成をはかるべき。</p> <p>4. その他</p> <p>太古より人間の営みは、河川の恵みに負うところが大きい。河川対策は二つの営みの総体として調和をはかり、共生するものとしてあるべき。</p> <p>新規ダムの建設についての委員会の提言は有力な意見である。一方、ダム機能が持つ大きな効果、国政上の他の政策との調整を含め、総合的な観点から検討すべき。</p>	

氏名	荒木 維朗
住所	京都府京都市

私個人としては、「大戸川ダム」建設について賛成でもなく又反対でもないんですが、この「円卓会議」様式についての私見を述べさせていただきます。

そもそもこの「円卓会議」なるネーミングは非常に曖昧で中途半端……いわゆる“丸いテーブルを囲んで話し合う……”と云う会議形式を指すのであって 賛成派反対派による丁丁発止の意見が飛び交う対話集会、広く一般の意見を聴き活発な議論が集中する公聴会、審査会などとははるかに違ったものになっている……と思われます。

そこで今迄開催された「円卓会議」の様式を打破し、いちいち「意見記入シート」に記述して事前に提出するのではなく傍聴者も含め全参加者が自由に発言し、より活発な意見のやりとりが行えるようなものにすべきです 前回「意見記入シート」に書かせてもらったんですが「……ファシリテーターは会議の結果と応募者の文書による意見を河川管理者と委員会に報告する……」とありますが単に報告するにとどまらず場合によってはこの会議の提言、申し合わせを決議としてファシリテーターの責任と権限に基づいて逆に淀川水系流域委員会に諮問するぐらい……の検討委員会的なものに格上げしては如何でしょうか？

氏名	永末 博幸
住所	滋賀県守山市
大戸川ダムに対する意見	
<p>1. 大戸川ダムの水没者等の方々の意見は全くそのとおりで、ダム推進の気持ちは十分に理解できる。</p> <p>補足：大戸川ダムは、もともとは大戸川、宇治川および淀川の洪水調節を主目的とするダムでしたが、説明資料による事業目的からは宇治川および淀川の洪水調節がなくなっています。水没住民が大戸川ダムの必要性を理解し協力したのも、大戸川流域はもとよりこうした下流治水のためという目的があったからではないのでしょうか。前回の会議における水没住民の声は、私にはとってもよく理解できます。</p> <p>そもそも既存の計画に対する自治体や地元住民への約束事は、極めて重大な社会的事情の変化がない限り、努めてこれを尊重し、事業の継続性を重視すべきであると思います。そうでなければ河川行政に対する信頼感は喪失し、公共事業に対する国民の理解や協力は得られないことになるのではないかと危惧するものです。今般、「堤防強化」を治水対策上の基本に考え方を換えようとしています。今後の新たな治水対策の手法としては理解できますが、水没者全員の移転もすでに完了しているほどに進捗している事業において、今までとは全く違う手法での対策にしなければならぬほど重大な社会的事情に変化があったと言えるのでしょうか。</p> <p>私は大戸川ダムなど相当に事業が進捗しているプロジェクトについては、計画を柔軟に見直すことも重要ですが、むしろ既存の計画における自治体や地元住民との約束事や事業の継続性を重視することが大切であると思います。</p> <p>2. 大戸川ダムの当初目的のうち、大戸川流域の治水、宇治川の治水についてはますます重要性が高まっていると認識している。狭窄部を開削しないということで、淀川本川への効果は少ないとお聞きしているが、100年の大計としてもそうなのかよく判らない。もっと議論すべきである。</p> <p>補足：大戸川ダムが計画された後においても昭和57年洪水、平成7年洪水など計画を上回るような洪水も起こっており、大戸川、宇治川の治水安全度は大戸川ダム計画策定当時よりもさらに低下しているものと思います。にもかかわらず、大戸川ダムの目的から宇治川および淀川の洪水調節がなくなっているのは何故でしょうか。前述のように、治水対策の基本を「堤防強化」にしたことと、狭窄部を開削をしないということによるのでしょうか。もしも宇治川の治水が宇治川の河床掘削と「堤防強化」によるとしたら、これは下流への流量増と同様の結果になると思いますので、基礎原案にいう「狭窄部を開削や無堤部の築堤は下流への流量増による下流の破堤の危険度を増大させるので下流の河川整備の進捗状況を踏まえて実施の判断をする」ことになり、下流淀川の河川整備が進捗しない限り宇治川改修は実施できないことになるのではないのでしょうか。仮に宇治川の「堤防強化」を実施するにしても、完成までには長い年月と多大の費用を要します。</p> <p>以上の観点からみると、宇治川の河川整備は、「堤防強化」を基本とするのではなく、下流にとって負担にならない大戸川ダムによる流量抑制策をまず優先的に実施し、「堤防強化」は下流淀川の整備状況を判断しながら逐次実施していくべきだと思います。</p> <p>もう一つ気になることは今回の基本方針が当面の河川整備計画期間である20～30年という短期間だけのことなのか、100年～200年といった長期的な</p>	

ことも考えてのことなのかという問題です。つまり、大戸川ダム of 長期的位置づけはどのように考えるのかという問題です。

全国の主要水系河川が100年～200年といった治水安全度をもって整備されようとしているとき、淀川水系のみが長期的にも20～30年という低い治水安全度によって整備されることは、地域の安全性からも受益の公平性の観点からもあり得ないと思います。当然淀川水系においても長期的には100年～200年といった治水安全度をもって河川整備されるべきだと考えます。これは河川整備方針の問題であって現在議論中の河川整備計画策定のことではないかもしれませんが、申すまでもなくダム計画は管理運用と違って当面の20～30年という短期間にだけ対応するようなダムを造るというわけにはいきませんので、100年～200年といった長期的な治水安全度をもった治水計画の中で、当面の20～30年という短期間に対応してどのように事業を展開していくかということであろうと思います。そして、ひとたび20～30年という短期間に対応してもダムが必要であれば、ダム計画はあくまでも100年～200年といった長期的な治水安全度に対応した治水計画を策定し、20～30年という短期間をどのように運用していくかということだろうと思います。

その点が基礎原案などでは明確になっていませんので、十分な説明がいると思います。

3. 利水について需要量が減っていることは頷けることであるが、大戸川ダムにおける利水のウエイトはそれほど大きくないと思う。従って、このことでダム建設の中止にはならない。

補足：特に補足する必要もないと思います。確かに最近の水需要は激減しているようです。仮に、大戸川ダムの利水がゼロになったとしてもダム高が何メートルか低くなるだけで、環境上は大差なくダム建設を中止する程の理由にはならないと思います。むしろこの容量をもっと有効に活用することを考えるべきではないでしょうか。説明資料のような琵琶湖水位の低下防止といった環境対策もその一つだと思います。

4. 環境保全は重要なことであるが、ダムの効果（必要性）と比較することは困難なことである。環境保全という一般的なことでなく、もっと具体的な環境保全上の問題を議論すべきである。

補足：環境保全とダムの必要性との調整は、その是非を公平に判断する尺度がないだけに極めて困難だと思います。最後は、大戸川ダムを継続して建設した場合の環境保全上の問題点とその対応策、建設中の大戸川ダムを中止した場合の問題点と対応策のすべてを具体的に明らかにした上で、またその結果を十分に理解した上で、関係住民がいずれを選択するか、行政がいずれを判断するかということではないでしょうか。

従って、環境保全については他ダムの事例などの一般的なことだけでなく、またダム一般に対する主義主張にとられることなく、大戸川ダムについての具体的な問題点とその対応策およびその影響などを現実的な議論として明らかにすべきだと思います。勿論、ダムが中止になった場合の問題点と対応策も同様です。そうしたことを十分に踏まえた上で、総合的に判断すべきことだと思います。

以上

氏名	橋本
住所	京都府城陽市
<p>【大戸川ダムの論点】</p> <p>(1)大戸川ダムの目的、ダム事業の継続性</p> <p>1) 大戸川ダムの目的</p> <p>このダムは、多目的ダムとして、平成元年度から建設着手されてきており当初の計画目的は以下であったと理解している。</p> <p>洪水調節 ダム地点の計画高水流量1250m³/sの内1000m³/sの洪水調節を行う。</p> <p>流水の正常な機能の維持 下流の既得用水の補給等流水の正常な機能と増進を図る。</p> <p>水道用水 大阪府、京都府及び大津市に対し新たに44200m³/日の水道用水の取水を可能にする。</p> <p>発電 新大戸川発電所を建設して最大出力3000kWの発電を行う。</p> <p>以上であったと理解しているが、その目的の内、人口増加や企業の需要増加が見込めないからとして 水道用水を削除したとしても の洪水調節の数字を見る限り、このダムは、洪水対策をいかに問題視し、重要目的としているかが明白である。</p> <p>2) ダム事業の継続性</p> <p>ダム事業は、継続すべきであると考えます。</p> <p>特に大戸川ダムについては、その理由は以下の事柄による。</p> <p>このダム計画は洪水調節に重点をおいたものである事。近年だけの話や結果ではなく、遠い昔から土石流や洪水による氾濫が繰り返し発生し、別名暴れ川といわれている川の流域安全化、人命優先の為のものである。</p> <p>淀川は流量の割にその河川長は短く、特に下流部、即ち都市化地区にあっては、その姿は昔からのあるがままの川ではなく、堤防等により人工的に仕切られた間を流れている川であるといえる。今は大遊水池もなくなり、堤防自体の崩壊が大きな問題となっている。下流の為のものであるともいえる。</p> <p>このダムは、高畑山に源を発する大戸川に築造されるものであるが、ダムの集水地区の田上山の麓を流れており、この田上山に降る雨水が鉄砲水となり、土石流を生み、洪水となり、田上地区等に甚大なる被害を発生させているものである。</p> <p>何故、雨が降ると大戸川が荒れるのかを考えると、田上山自体が不透水層の花崗岩で構成されており、その山を覆っているはずの樹木(森林)が飛鳥時代の藤原京造営のため、又奈良時代の平城京造営、平安時代の平安京造営の為として切りつくされ、今では、岩肌が露出する山と化してしまった事に起因していると断言しても過言ではないと考えます。</p> <p>治水には、水源地対策が不可欠という認識のもとに、明治の初期より100有余年にわたり砂防工事や治水事業が進められ、やっと今少し緑が戻ってきた所ではありますが、森林による洪水緩和機能が発揮するまでには至っていないのが現状であると考えま</p>	

す。青森県にある世界遺産となった白神山のように堆積落葉層厚が100cmを超えるようになれば相当なる効果が期待出来るのにと惜まれるものです。

本ダムの調査、計画に着手して35～36年となり、既に平成10年3月には、1250有余年の歴史を有する、大鳥居地区の53戸全部が先祖伝来の土地を離れ、集団で移転を了解しその移転も既に完了しております。この人達の血を吐くおもいを解決する事なく中止とする言葉は論外と考えます。

以上の事柄のどの一つを考えても、ダムを築造し、周辺を安定させ継続した治水、砂防、植林を行いかつ、淀川下流域及び関連河川域の洪水調節や流水の確保と浸水被害の軽減又琵琶湖の急激な減水の防止等に力を発揮させる事が大切であります。

今は、水の利用需要が減ったから不要である、川はもっと自然のままであるべきであるといった考え方には、他の河川では私は理解致しますが、本件に関しては、あまりにも自然崇拜、自然至向すぎると考えます。自分の家が、家族が洪水の危機に瀕っているとなった時、そのような事ばかり言うてはおられるでしょうか。私は、水余りよりも水不足が洪水多発を最も恐れるものです。今は、あの巨椋池のような大遊水池はありません。

3) これまでの経緯

大戸川ダム工事事務所(近畿地方整備局)発表の通りかと思う。(昭和43年～平成13年7月に関して)

4) 財政問題

水道用水として、取水を表明していた大阪府と京都府が辞退した事による財源不足が懸念されるが、直轄として財源投入を行っても完了、完結する事が必要と考えます。

(2)地域整備

水源地域整備計画に基づき、淀川水源地域対策基金の活用等を積極的に行うべきであります。

大戸川ダム上流に位置し、大戸川が中心部を貫流する信楽町は1200有余年の歴史と伝統を持ち、日本六古窯の一つとして知られる信楽焼の里であり、紫香楽の宮の存在した所であると同時に、交通の要所でもあります。

三重県上野、名張の各市から滋賀県水口、R1号線を経て日野方面へ、又京都府宇治田原町、R24号線を経て京田辺市から枚方市、R1号線へ、又南郷、石山を経て、大津市へ又、京都府宇治市へと進める事の出来る道路の重要な分岐点でもあり、移転した大鳥居地区の早期安定と今後の発展の為にダムと田上山との自然資源を活かした野外活動地区として、緑と水の地域としての整備を長期的観点に立って進めてゆくべきであります。

特に重要な事は、水源地域としての水質の保全、保持の為に下水道整備の早期の整備と、田畑での農薬使用の軽減化をはかるべきとも考えますと共に山中での廃棄物投棄の禁止を確立すべきと考えます。

(3)その他

琵琶湖及び河川に関しては、河川環境自然再生化計画で1960年代を目指して回復をはかる事や超過洪水による壊滅的な被害を発生させないようにしようという整備計画に対しては、私も双手を上げて大賛成であります。しかしこの大戸川ダムに関しては、歴史的経緯及び現状の進捗度合をみる限りダムの中止はするべきでないと判断します。

〔建設中止の場合の最大の問題点は〕

もしも、ダム建設中止となる場合にあっては、血を吐く思いで移転を完行した大鳥居地区住民に対する対応であり配慮であると考えます。

この事なくして中止を論ずべきではないと考えるものです。

又、一方では、今までに建設に向けて行ってきた各種の計画や工事に対する対応と処理及び今後の関係、関連地区発展に向けての方針の明示と了解がかかせないものと考えます。

尚、別の考え方として、今後必ず水不足の時期が到来するものと考えます事から、基本的に一時建設中止とし保留又は留保のような形式も考えおくべきではなかろうか。

円卓会議アンケート結果

目次

3会場総合.....	1
京都会場.....	3
大津会場（第1回目）.....	5
大津会場（第2回目）.....	7

大戸川ダム円卓会議（3会場トータル）

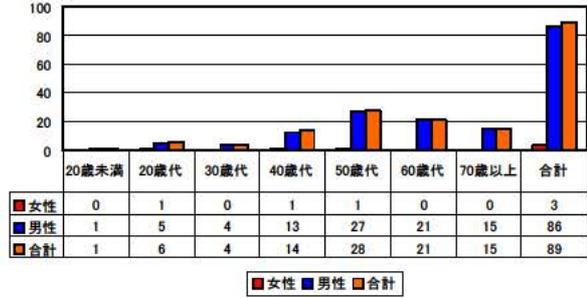
■出席者総数：193名（意見発表者14名含む）

年代・性別

回収総数	92	回答数	89	回答率	97%
------	----	-----	----	-----	-----

	女性	男性	合計
20歳未満	0	1	1
20歳代	1	5	6
30歳代	0	4	4
40歳代	1	13	14
50歳代	1	27	28
60歳代	0	21	21
70歳以上	0	15	15
合計	3	86	89

参加者の年代と性別

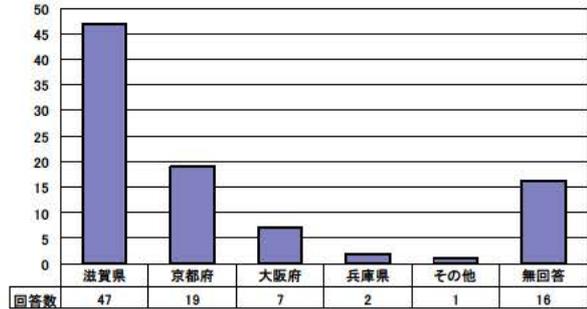


居住地

回収総数	92	回答数	76	回答率	83%
------	----	-----	----	-----	-----

滋賀県	47
京都府	19
大阪府	7
兵庫県	2
その他	1
合計	76

参加者の居住地

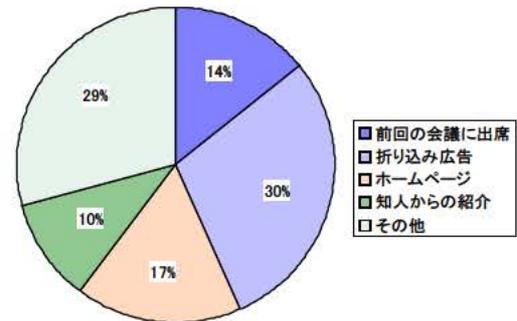


円卓会議への参加のきっかけ

回収総数	92	回答数	106	回答率	115%
------	----	-----	-----	-----	------

前回の会議に出席	15
折り込み広告	31
ホームページ	18
知人からの紹介	11
その他	31
合計	106

参加のきっかけ

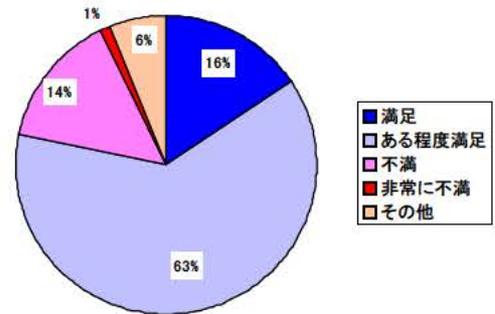


円卓会議という会議形式について

回収総数	92	回答数	90	回答率	98%
------	----	-----	----	-----	-----

満足	13
ある程度満足	52
不満	12
非常に不満	1
その他	5
合計	90

円卓会議という会議形式について

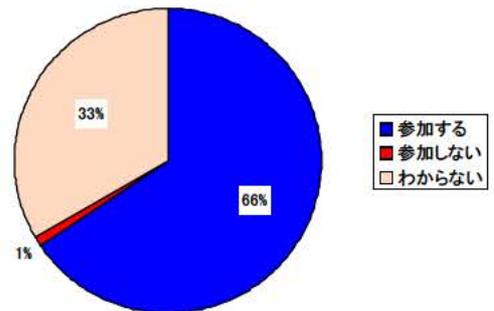


今後の参加意思について

回収総数	92	回答数	90	回答率	98%
------	----	-----	----	-----	-----

参加する	59
参加しない	1
わからない	30
合計	90

今後も参加するかどうか？



■出席者総数：33名（意見発表者無し）

年代・性別

回収総数	23	回答数	23	回答率	100%
------	----	-----	----	-----	------

	女性	男性	合計
20歳未満	0	1	1
20歳代	0	2	2
30歳代	0	2	2
40歳代	0	4	4
50歳代	0	7	7
60歳代	0	5	5
70歳以上	0	2	2
合計	0	23	23

参加者の年代と性別

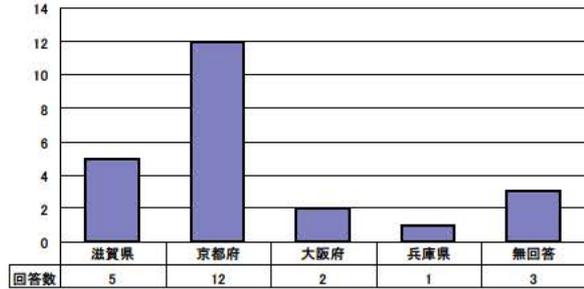


居住地

回収総数	23	回答数	20	回答率	87%
------	----	-----	----	-----	-----

滋賀県	5
京都府	12
大阪府	2
兵庫県	1
合計	23

参加者の居住地

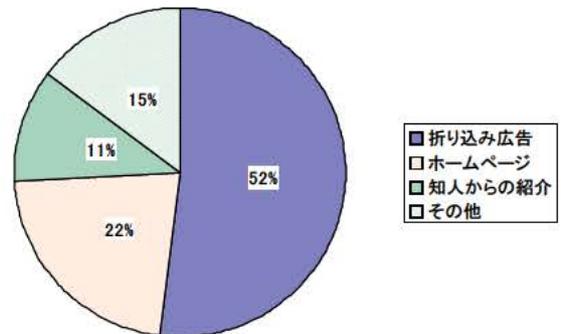


円卓会議への参加のきっかけ

回収総数	23	回答数	27	回答率	117%
------	----	-----	----	-----	------

折り込み広告	14
ホームページ	6
知人からの紹介	3
その他	4
合計	27

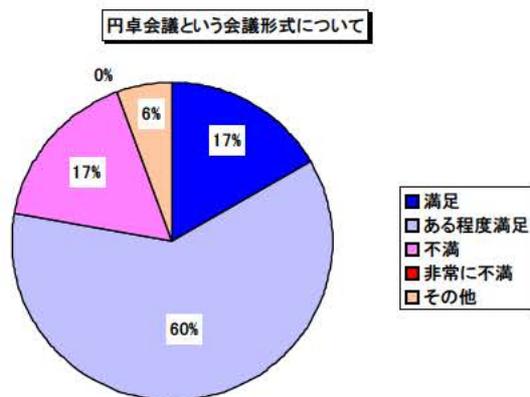
参加のきっかけ



円卓会議という会議形式について

回収総数	23	回答数	18	回答率	78%
------	----	-----	----	-----	-----

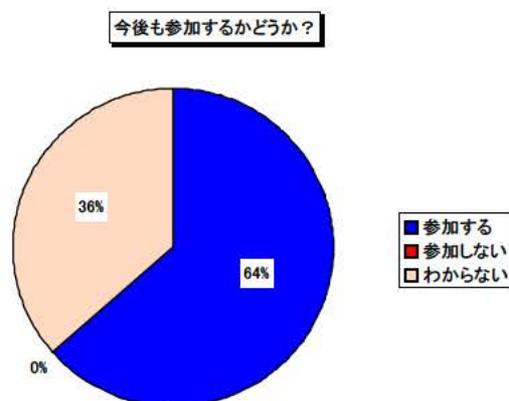
満足	3
ある程度満足	11
不満	3
非常に不満	0
その他	1
合計	18



今後の参加意思について

回収総数	23	回答数	22	回答率	96%
------	----	-----	----	-----	-----

参加する	14
参加しない	0
わからない	8
合計	22



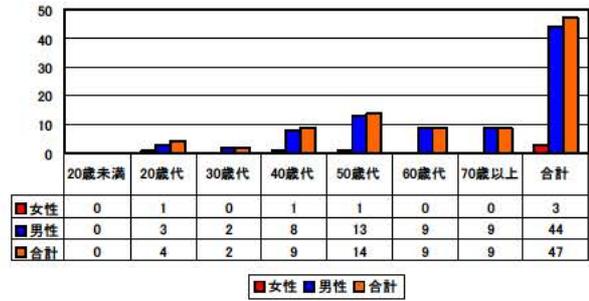
■出席者総数：91名（意見発表者7名含む）

年代・性別

回収総数	47	回答数	47	回答率	100%
------	----	-----	----	-----	------

	女性	男性	合計
20歳未満	0	0	0
20歳代	1	3	4
30歳代	0	2	2
40歳代	1	8	9
50歳代	1	13	14
60歳代	0	9	9
70歳以上	0	9	9
合計	3	44	47

参加者の年代と性別

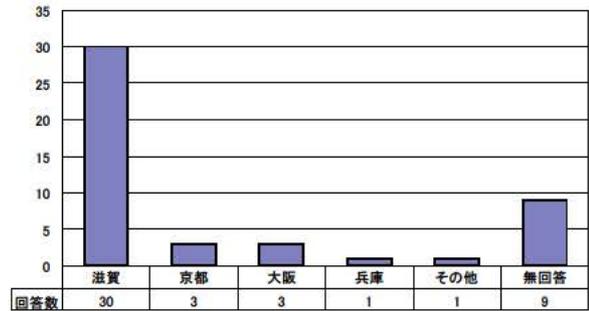


居住地

回収総数	47	回答数	38	回答率	81%
------	----	-----	----	-----	-----

滋賀県	30
京都府	3
大阪府	3
兵庫県	1
その他	1
合計	38

参加者の居住地

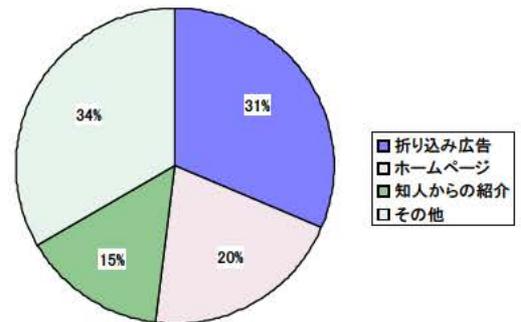


円卓会議への参加のきっかけ

回収総数	47	回答数	54	回答率	115%
------	----	-----	----	-----	------

折り込み広告	17
ホームページ	11
知人からの紹介	8
その他	18
合計	54

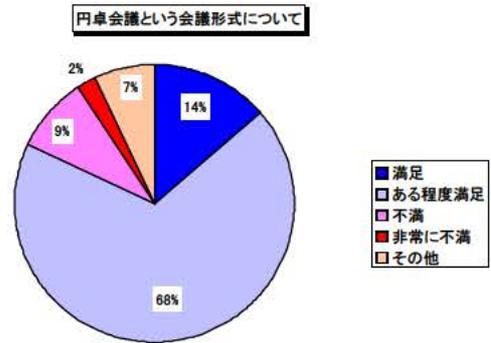
参加のきっかけ



円卓会議という会議形式について

回収総数	47	回答数	44	回答率	94%
------	----	-----	----	-----	-----

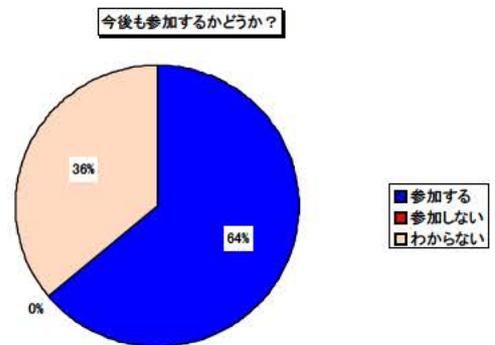
満足	6
ある程度満足	30
不満	4
非常に不満	1
その他	3
合計	44



今後の参加意思について

回収総数	47	回答数	47	回答率	100%
------	----	-----	----	-----	------

参加する	30
参加しない	0
わからない	17
合計	47



■出席者総数：69名（意見発表者7名含む）

年代・性別

回収総数	22	回答数	19	回答率	86%
------	----	-----	----	-----	-----

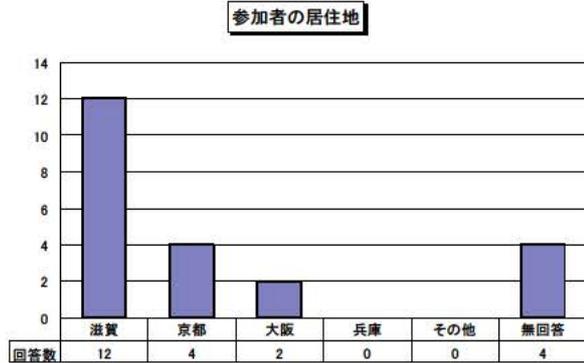
	女性	男性	無回答	合計
20歳未満	0	0	0	0
20歳代	0	0	1	1
30歳代	0	0	0	0
40歳代	0	1	1	2
50歳代	0	7	0	7
60歳代	0	7	0	7
70歳以上	0	4	0	4
無回答	0	1	0	1
合計	0	20	2	22



居住地

回収総数	22	回答数	18	回答率	82%
------	----	-----	----	-----	-----

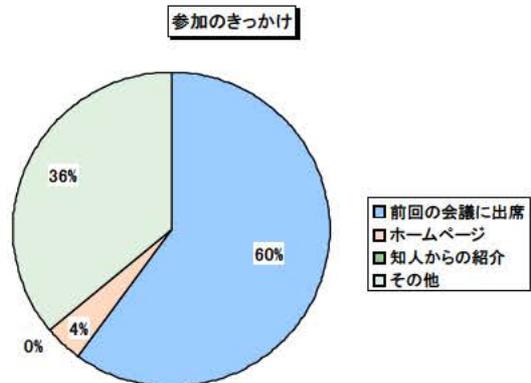
滋賀県	12
京都府	4
大阪府	2
兵庫県	0
合計	18



円卓会議への参加のきっかけ

回収総数	22	回答数	25	回答率	114%
------	----	-----	----	-----	------

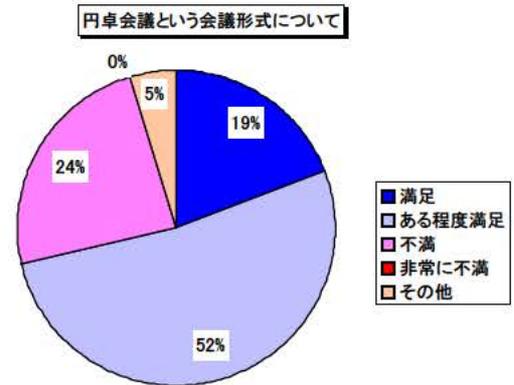
前回の会議に出席	15
ホームページ	1
知人からの紹介	0
その他	9
合計	25



円卓会議という会議形式について

回収総数	22	回答数	21	回答率	95%
------	----	-----	----	-----	-----

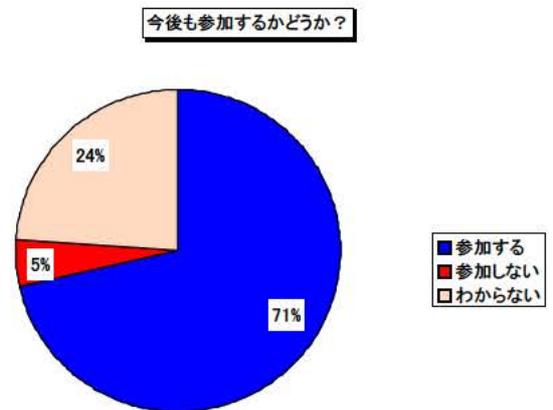
満足	4
ある程度満足	11
不満	5
非常に不満	0
その他	1
合計	21



今後の参加意思について

回収総数	22	回答数	21	回答率	95%
------	----	-----	----	-----	-----

参加する	15
参加しない	1
わからない	5
合計	21



余野川ダムについて

猪名川総合開発工事事務所

余野川ダムについての住民対話討論会総括報告

猪名川総合開発工事事務所

1.開催概要

第1回

開催日時：平成16年1月25日(日)

開催場所：箕面市立箕面文化センター 8階大会議室

参加者数：河川管理者3名・ファシリテーター1名・発言者8名・委員3名
一般傍聴者117名

第2回

開催日時：平成16年2月14日(土)

開催場所：箕面市立箕面文化センター 8階大会議室

参加者数：河川管理者3名・ファシリテーター1名・発言者8名・委員2名
一般傍聴者101名

2.実施内容

- 1) 提出された意見は20通であった。(討論会で発言を希望しない2名を含む。)
- 2) 1回目の開催(3時間程度)では討論が終息せず、もう少し討論を続けることが必要となり、2回目を開催するに至る。尚、2回目の開催は、同会場にて同様の時間帯に設定をし、開催する。
- 3) 討論会については、ファシリテーターと8人の発言者を中心に討論を行い、また、会場内より意見を募集しファシリテーターが紹介を行った。(第1回、2回共同様)
- 4) 意見発表者の選択については、時間的な制約から、8名程度が適当であると判断し選考を行った。選考趣旨は、意見がなるべくバラエティーに富むよう考慮し、意見要旨の発表順序に関しても、同じ意見が続くのを避けるような配席に心がけた。また、選択されなかった意見投稿者についても、簡単な紹介を行った。

3.ファシリテーターからの報告

【別紙-1 参照】

4. 発言応募数及び当日発言者数

実施日	開催地区	発言者		選定理由
		応募者数	発言者数	
1/25	第1回 箕面地区	18	8	反対意見12名、中立的意見1名、賛成意見5名の 応募があり、時間的制約、発言内容のバランス を考慮し8名を選出。 (反対4名・中立1名・賛成3名(地元住民2名 含む))
2/14	第2回 箕面地区			
意見のみ		2		討論会での発言を希望しない方等
合計		20	8	

5. 傍聴者の参加人数等

実施日	開催地区	事前申込者	参加者数			合計	備考
			事前申込	当日参加	報道機関		
1/25	第1回 箕面地区	111	72	45	0	117	
2/14	第2回 箕面地区	63	50	51	0	101	
合計		174	122	96	0	218	

6. 傍聴者の事前申込方法

実施日	開催地区	葉書	FAX	メール	その他	合計
1/25	第1回 箕面地区	1	48	59	3	111
2/14	第2回 箕面地区	5	24	34	0	63
合計		6	72	93	3	174

7.住民対話討論会 実施状況

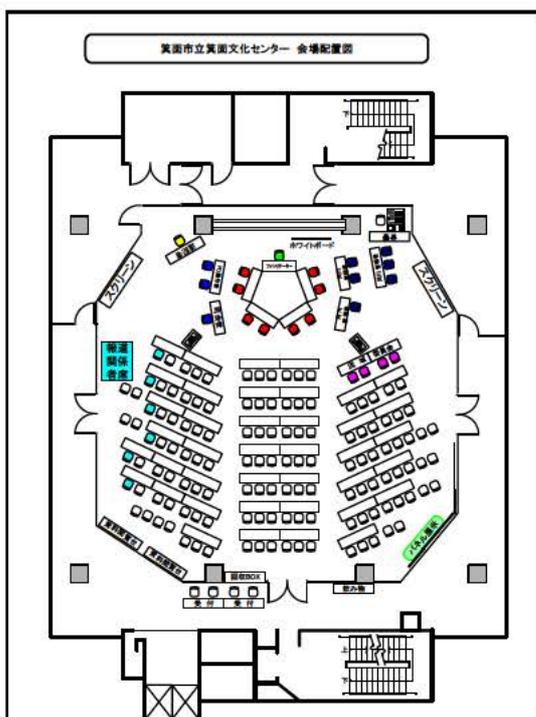
実施日		開催	会場名	ファシリテーター	淀川水系流域委員会 出席委員		
1/25 (日)	13:30～ 16:30	第1回	箕面市立箕面文化センター	澤井 健二	池淵 周一	細川ゆう子	本多 孝
2/14 (土)	13:30～ 16:30	第2回	箕面市立箕面文化センター	澤井 健二	細川ゆう子	本多 孝	

8.会場内当日意見数

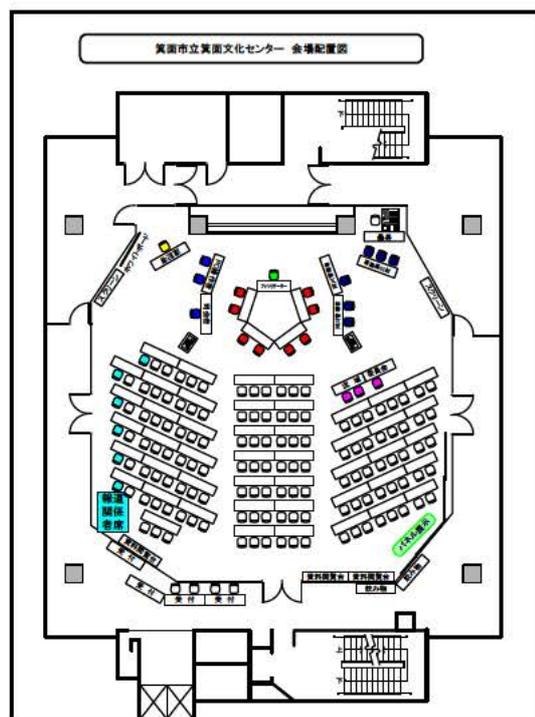
実施日		開催	意見数
1/25 (日)	13:30～16:30	第1回	32
2/14 (土)	13:30～16:30	第2回	16

9.座席配置図

1)第1回開催時



2)第2回開催時



10.アンケート結果

- 1) 第1回開催時
【別紙-2 参照】
- 2) 第2回開催時
【別紙-3 参照】

余野川ダムについての住民対話討論会

2004.2.25

ファシリテータ 澤井健二

【出された主な意見】

余野川ダムの目的（必要性）

利水

一庫ダムの利水容量の振り替え

どこの（だれの）ための利水なのか。

池田市、豊野町？

水需要予測が適切か

流域人口は近い将来 20~30%程度減少。

現在は水が余っている？

池田市、箕面市、阪神水道事業団は撤退。

しかし、湧水（取水制限）は頻発している。

水田の保水機能の減少。

今後、長期的には気候変動で湧水が頻発することが懸念される。

地震時等の非常時対策も必要。世界的には 21 世紀は水戦争の世紀？

他に水源が求められないか。

大阪府営水道（淀川）、地下水（井戸）、雨水、溜め池等、多様な水源。

水利権の公開、見直し。工業用水、農業用水。

水の再利用や生活様式の変更によって需要を減らせないか。節水。

九州などに比べて、阪神地区は水を使い過ぎ。

水道料金へのはね返し

治水

狭窄部上流多田地区の浸水被害の軽減

抜本的には狭窄部の開削が有効

それには下流の改修が前提

無堤地区の改修は 3 年でできる見こみ

下流の堤防強化については検討中

早期に効果を期待するには、一庫ダムの放流操作変更が有効

堆砂容量、利水容量の振り替え、嵩上げ、分水路

しかし、一庫ダムの流域は猪名川流域の 50%しか占めていない。

他に遊水地や緑のダム等が期待できないか。広葉樹林等の治山。流出係数の抑制。

下流部の浸水被害軽減

余野川自体の治水

99年の大雨（既往最大規模）で田畑が一部冠水

大阪府の管理区間であるため、国では計画がたてられない。

ダムによる治水安全度の向上を期待して、置き去りにされてきたのではないか。

余野川本川だけの治水なら、ダム以外にいくつか方法があると考えられる。

ダムにするとしても、規模を縮小できるはず。

国のダム計画に関連しているのだから、府の管理区間であっても、国が関与すべき。

猪名川本川下流部の治水

余野川ダムの集水域は猪名川流域の数%に過ぎず、猪名川本川への治水効果は小さい。

マニング式で推定すると、24cm程度の水位低下が見込まれる。

その精度はともかくとして、この程度の水位低下を効果が小さいと見るのか大きいと見るのか。それは、予想被害額によって評価できるのではないか。

堤防天端より1.5m低い水位で破堤するという仮定での氾濫予想は大き過ぎないか。

河道の容量はもっと大きいはず。それより1.5mも低い水位で破堤するような堤防を放置しているのは、管理者の怠慢でないか。余裕高の意味。水をためる機能はない。

河床掘削、引堤、遊水地、放水路、ソフト対策（避難、土地利用）

堤防強化

破堤には3つのタイプ（越水、洗掘、浸透）。計画高水位に至らなくても破堤はありうる。

洪水の原因

昭和35年（既往最大）規模の降雨は計画として大き過ぎないか。

計画洪水は雨量でなく流量で考えるべき。

被害想定は、ひとつの規模の洪水に対してのみ行うのではなく、種々の規模のものに確率を掛け合わせて累加すべき。

上流の開発による流域の保水機能の低下

地球温暖化の影響等による豪雨の頻発の懸念

計画を上回る洪水への対応

異常気象の予測はきわめて困難であり、余裕をもった計画が必要。

ダムを作ると、計画を上回る洪水に対してかえって被害を大きくしないか？

被害をなくすことはできないが、浸水を遅らせる効果がある？

期待される効果

地域活性化

地元では、過疎対策として、西山宅地開発事業との一体化による相乗効果を期待。

超高齢化への懸念。若い力の導入には何をすればよいか。

道路建設、雇用拡大、集客、潤い・やすらぎ。人命。環境保全。地場産業や暮らし。

止々呂美地域まちづくり基本構想、水と緑の健康都市（400ha）。国土交通省の研究会。

財政難で規模は縮小。

交通の利便性、ボート、渡り鳥。桜並木。魚取り。

冬温かく、夏涼しい。親子で住めるエイジレスタウン。

治水、利水のため、水位の低い期間があるので、過剰な期待はできない。

弱者に強いまちづくり。小中一貫教育。

すでに、4割の土地を売却済みで、元に戻れない。

これらのはたして地域の活性化につながるか。新しい災害をひき起こさないか。

地すべりの懸念。砂地の部分と岩質の部分を識別。

市街化調整区域として残す。

ダムは地元の利益のために作るものではない。

しかし、犠牲に対する見かえりは欲しい。共栄。

懸念される問題

環境の悪化

近くの事例として、箕面川ダム、一庫ダムで水質が悪化。

周辺の状況にうまく景観がマッチし、新しい環境が創造されつつある？

自然の変動はしかたがないが、人為的な操作はよくない。

自然環境 気象、生物（生態系）、景観、土砂、下流のかく乱機能の低下、流況の変化、水質

社会環境 漁業（河口）

庫の地区は自然の宝庫。オオタカ。昆虫。

自然の治癒力が期待できる？

都市の近郊では開発は不可避？

市街化区域にする？

市民の加わった環境アセスの必要性

財政

すでに半分ほどの投資の済んだ現在、中止が許されるか。

多大の赤字を抱えている国の財政を考える時、多額の費用を要するダム建設はやめるべき。

治水・利水を考える時、財政の問題は別。節約は当然だが、必要なものには投資が必要。

ダムへの投資を堤防強化やもっと他の地元活性化対策に回せないのか。

特定多目的ダム法にこだわると、ダム以外への転用ができなくなる。

地域の安全や活性化を図るためのもっと広い視点に立った財政が必要。

【ファシリテーターの感想と今後の方向】

解決のいとぐち

行政の縦割りからの脱却

財政支出における、行政の縦割りの弊害から脱却しないといけない。

国と府県、市町村。国土交通省と他省庁等の分野間。

住民参画、情報公開

定量的、具体的なデータの公開。

市民参加によるアセスメント。合意形成。

事業制度としての「いわゆる総合治水事業」でなく、「文字通りの総合的な治水」の必要性。

流域の保水力の向上。浸水を許容した治水。一時的避難。移転も視野のひとつ。

種々の要因の総合評価

即効対策と長期対策の識別

従来の計画通りのダムの可否だけでなく、ダム規模の縮小も案のひとつ

地元活性化への流域を挙げての支援。技術、経済、行政の英知の結集。

ダムを拒否して、環境を優先させながら地域振興を図っている美山町の事例。

ダムを作らない場合の地元の治水対策の検討。

既に概成している導水トンネルの活用。

住民対話集会の意義と今後への期待

意義

いろいろな意見をもった住民が直接に意見を述べ合う良い機会であった。

発言者の人数

希望者が18人あったところを8人に絞ったのは適切。

もう少し少なくしてもよかったのでは。

前もって提出された意見書により、概ねダム推進と反対の意見が同数になるように発言者を選んだが、それでよかったか。希望者の内訳では反対意見の方が12人あった。

発言者に地元の方を2名入れたが、1人でよかったのではないか。

発言者の1人に市議員が含まれていたことに対する異論がアンケートにあったが、私は問題なかったと考えている。

もう少し、発言者の年齢構成が広がるよう工夫が必要。

討論会の回数

当初は1回のみを設定していた。しかし、十分な議論がつくせず、2回目を開催した。

2回目で十分議論が尽くせたかと言えば、そうではないが、意見の種類としては、出尽くしたように思える。

合意の形成に向けて

今後、住民の合意形成が必要になると考えられるが、それにはさらに討論会を継続する必要がある。しかし、その場合には、発言者、さらにはファシリテーターも選び直した方がよいであろう。また、発言者（場合によっては傍聴者も）が一度一緒に現地を視察することも有効であろう。

いずれにせよ、討論会で発言できるのは限られた人数であり、これで、住民の意見を代表できているかどうかは疑問である。意見の種類としては網羅できているとしても、その人数分布を把握するため、住民全体にアンケート調査を実施することも有効であろう。

会場の形態とメンバーについて

今回は発言者のみが円卓形式で討論し、傍聴者は後ろから見る形になったが、会場全体としての一体感を持たせるには、円卓でなく、八の字型のテーブル配置が適切であろう。また、今回は事務所や流域委員はなるべく発言をしない形で進められたが、今後はリアルタイムで応答していただくのがよいのではなかろうか。傍聴者からの質問・意見書や発言の機会については、さらにより方法を考える必要がある。(たとえば、意見書をあらかじめ提出していただくなど)。他の地域で行われているように、ポストイットを用いたワークショップ形式も一法であるが、深い議論にはなかなか入りにくく、また、テーブルが複数あると、他のテーブルでの議論の内容が把握できないので、パネル形式は持続していただきたいと考えている。討論は必ずしも一同に会した討論会の形式だけでなく、インターネットを介した電子討論も可能であり、適宜組み合わせではどうであろうか。また、人によって知識レベルに大きな開きがあるので、レベルごとに分けた討論会の企画も有効であろう。

発言者の用意された資料や説明がわかりづらい場合もあったが、これは、事前に資料を提出してもらったり、場合によっては専門家に補助をしてもらってはどうか。

テーマの絞込みについて

今回は1回目の前半は発言者に自由に発言していただき、その後、テーマごとに討論を進めたが、今後はさらにテーマを絞り込んで人選を行うなどの工夫も有効であろう。

発言者のマナーについて

発言に当たっては、お互いの感情を害さないよう、言葉使いに気をつける必要がある。

また、1回の発言をあまり長くすると、他の方に迷惑をかけるだけでなく、焦点がぼやけるので、簡潔にまとめて発言していただく必要がある。

余野川ダムについての住民対話討論会に関するアンケート

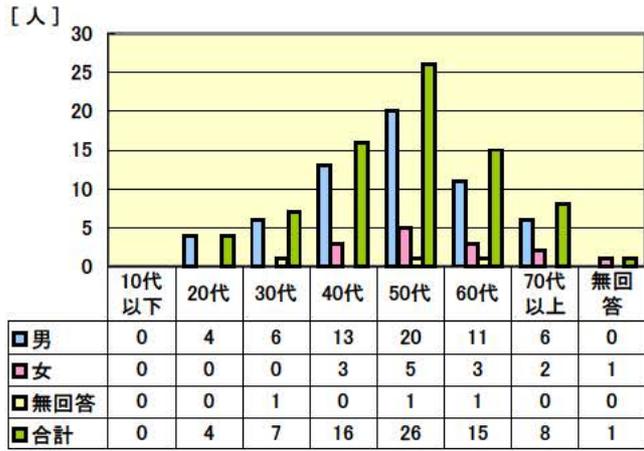
【アンケート結果】

平成 16 年 1 月 25 日
箕面市立箕面文化センター

年代・性別

回収枚数 77

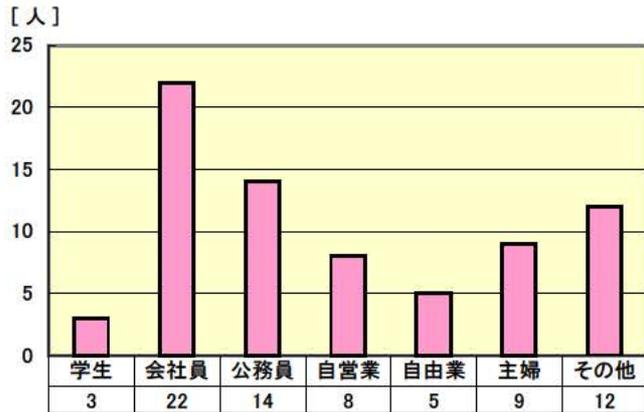
	男	女	無回答	合計
10代以下	0	0	0	0
20代	4	0	0	4
30代	6	0	1	7
40代	13	3	0	16
50代	20	5	1	26
60代	11	3	1	15
70代以上	6	2	0	8
無回答	0	1	0	1
合計	60	14	3	77



職業

有効回答数 73

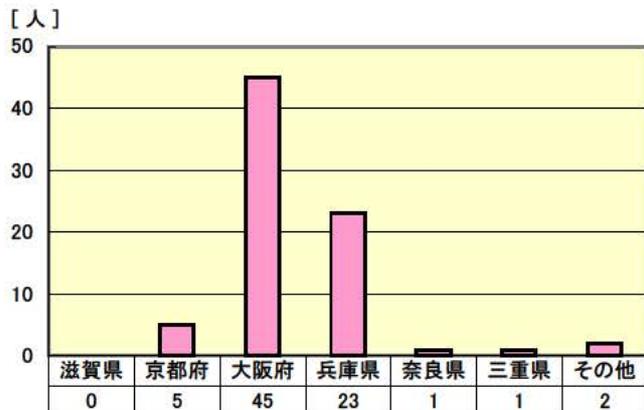
学生	3
会社員	22
公務員	14
自営業	8
自由業	5
主婦	9
その他	12
無回答	4
合計	77



住所

有効回答数 77

滋賀県	0
京都府	5
大阪府	45
兵庫県	23
奈良県	1
三重県	1
その他	2
無回答	0
合計	77



Q1.この住民対話討論会に参加いただいたきっかけを以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 90

国土交通省 事務所から案内があった 45

- ・猪名川河川事務所 6
- ・猪名川総合開発工事事務所 18
- ・猪名川工事事務所 7
- ・猪名川事務所 8
- ・池田事務所 1
- ・記入なし 5

流域委員会に所属する委員から紹介された 3

知人(委員以外)から紹介された 5

行政関係者から紹介された 7

自治体窓口のチラシ 3

ホームページ(近畿地方整備局 河川事務所等) 8

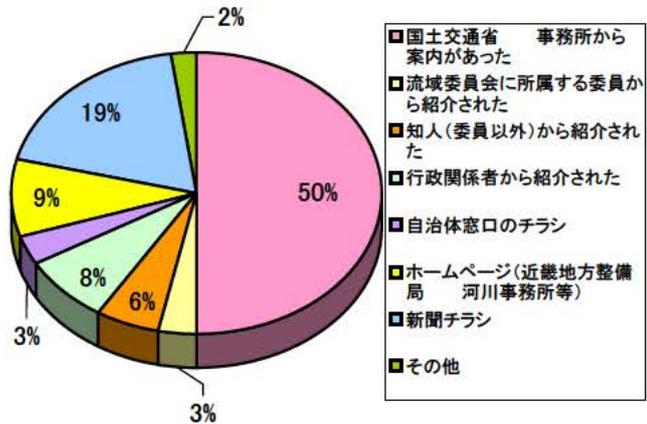
- ・猪名川事務所 2
- ・猪名川総合開発工事事務所 1
- ・記入なし 5

新聞チラシ 17

その他 2

無回答 3

合計 93



Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 124

余野川ダムに関心があった 64

環境に関心があった 26

どのような会なのか関心があった 18

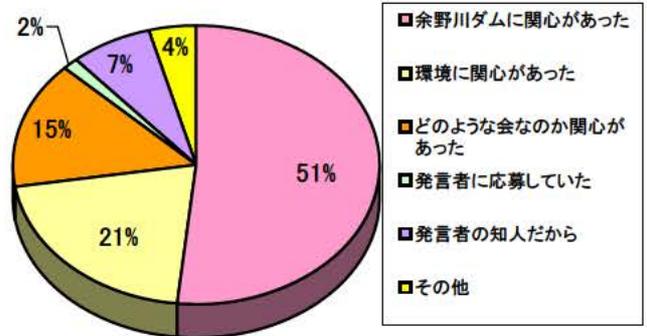
発言者に応募していた 2

発言者の知人だから 9

その他 5

無回答 0

合計 124

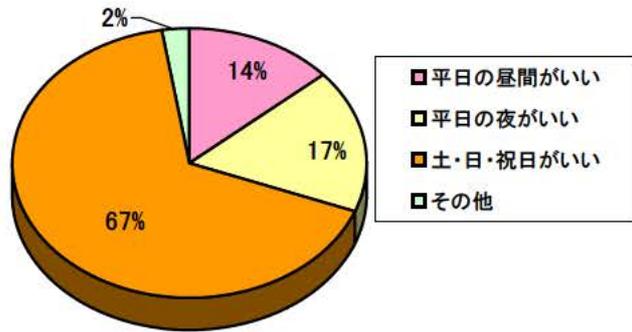


Q3.住民対話討論会の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日と時間について(複数回答あり)

有効回答数 81

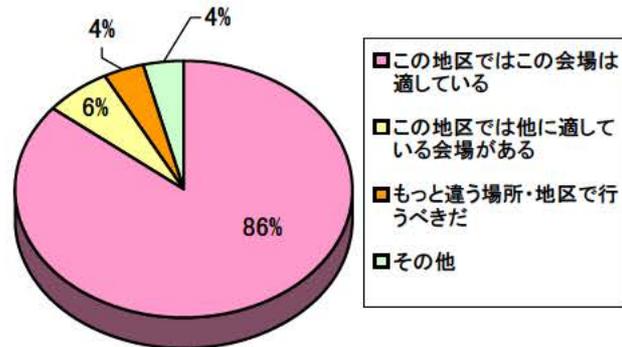
平日の昼間がいい	11
平日の夜がいい	14
土・日・祝日がいい	54
その他	2
無回答	0
合計	81



3-2.実施場所・地区について(複数回答あり)

有効回答数 78

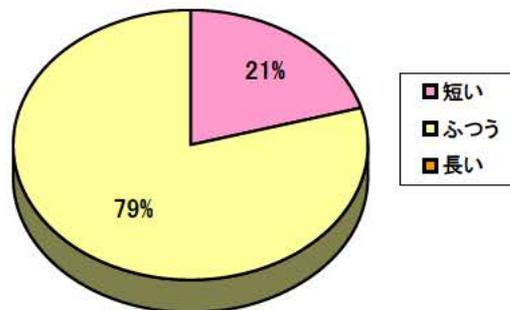
この地区ではこの会場は適している	67
この地区では他に適している会場がある	5
<ul style="list-style-type: none"> ・メイプルホール等 1 ・箕面市民会館(駐車場が無料使用可) 1 ・伊丹情報センター 1 ・池田市民会館・アステホール・川西市民会館 1 ・同じ場所の方がわかりやすい 1 	
もっと違う場所・地区で行うべきだ	3
<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市中央区 大阪産業創造館 1 ・川西 1 ・記入なし 1 	
その他	3
<ul style="list-style-type: none"> ・広い場所 1 ・交通の便のよい場所 1 ・ダム建設場所に係らず 1 事業に影響ある地域 	
無回答	1
合計	79



3-3.住民対話討論会での討議時間について

有効回答数 68

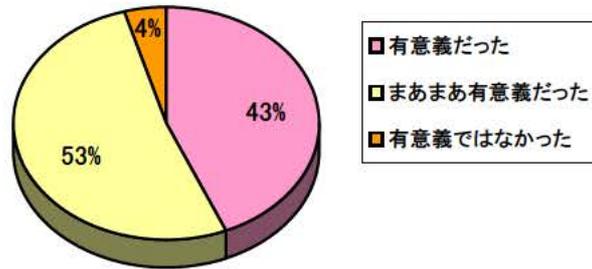
短い	14
ふつう	54
長い	0
無回答	9
合計	77



Q4. 今回の住民対話討論会について (複数回答あり)

有効回答数 69

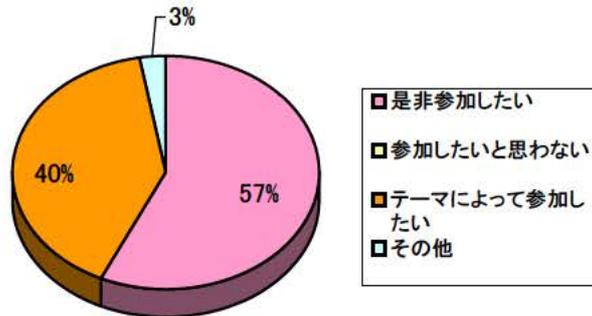
有意義だった	30
まあまあ有意義だった	36
有意義ではなかった	3
無回答	9
合計	78



Q5. 今後このような住民対話討論会があった場合、参加したいと思われませんか (複数回答あり)

有効回答数 72

是非参加したい	41
参加したいと思わない	0
テーマによって参加したい	29
その他	2
<ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ参加 (傍聴) したい ・余野川ダムに賛成の地域住民と話し合える場の設定がほしい 	1 1
無回答	6
合計	78



第2回 余野川ダムについての住民対話討論会に関するアンケート

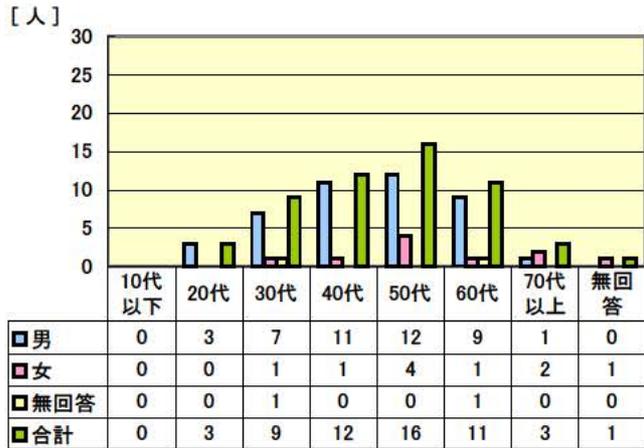
【アンケート結果】

平成 16 年 2 月 14 日
箕面市立箕面文化センター

年代・性別

回収枚数 55

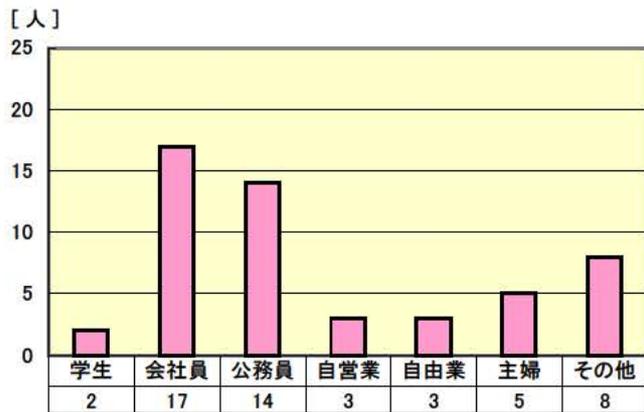
	男	女	無回答	合計
10代以下	0	0	0	0
20代	3	0	0	3
30代	7	1	1	9
40代	11	1	0	12
50代	12	4	0	16
60代	9	1	1	11
70代以上	1	2	0	3
無回答	0	1	0	1
合計	43	10	2	55



職業

有効回答数 52

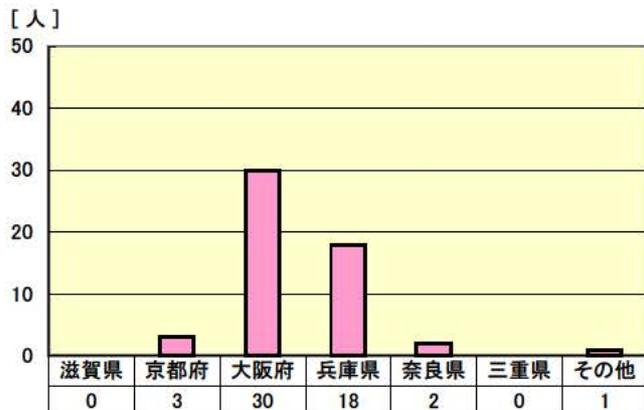
学生	2
会社員	17
公務員	14
自営業	3
自由業	3
主婦	5
その他	8
無回答	3
合計	55



住所

有効回答数 54

滋賀県	0
京都府	3
大阪府	30
兵庫県	18
奈良県	2
三重県	0
その他	1
無回答	1
合計	55



Q1.この住民対話討論会を何でお知りになりましたか。(複数回答可)

有効回答数 76

国土交通省 事務所から案内があった 24

- ・猪名川河川事務所 1
- ・猪名川総合開発工事事務所 13
- ・猪名川工事事務所 1
- ・猪名川事務所 3
- ・記入なし 6

流域委員会に所属する委員から紹介された 2

知人(委員以外)から紹介された 5

行政関係者から紹介された 0

自治体窓口のチラシ 5

ホームページ(近畿地方整備局 河川事務所等) 7

- ・猪名川事務所 1
- ・猪名川総合開発工事事務所 2
- ・記入なし 4

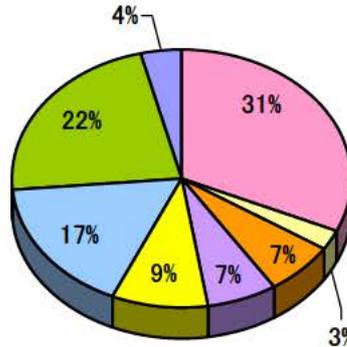
新聞チラシ 13

前回の住民対話討論会に参加した 17

その他 3

無回答 1

合計 77



- 国土交通省 事務所から案内があった
- 流域委員会に所属する委員から紹介された
- 知人(委員以外)から紹介された
- 行政関係者から紹介された
- 自治体窓口のチラシ
- ホームページ(近畿地方整備局 河川事務所等)
- 新聞チラシ
- 前回の住民対話討論会に参加した
- その他

Q2.今回の参加目的を以下から選んでください。(複数回答可)

有効回答数 100

余野川ダムに関心があった 38

環境に関心があった 13

前回の住民対話討論会に参加した 23

前回の住民対話討論会に参加できなかった 4

どのような会なのか関心があった 11

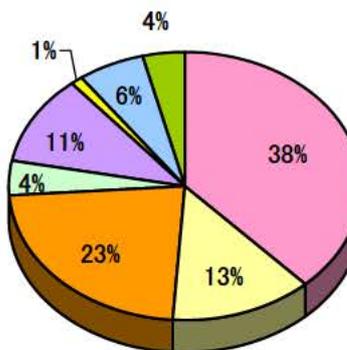
発言者に応募していた 1

発言者の知人だから 6

その他 4

無回答 0

合計 100



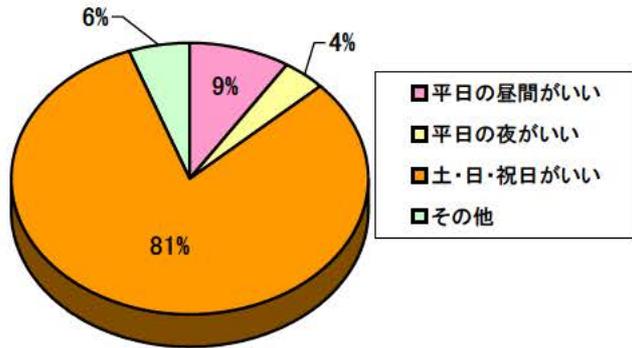
- 余野川ダムに関心があった
- 環境に関心があった
- 前回の住民対話討論会に参加した
- 前回の住民対話討論会に参加できなかった
- どのような会なのか関心があった
- 発言者に応募していた
- 発言者の知人だから
- その他

Q3.住民対話討論会の運営に関するご意見を以下から選んでください。

3-1.実施する曜日と時間について

有効回答数 54

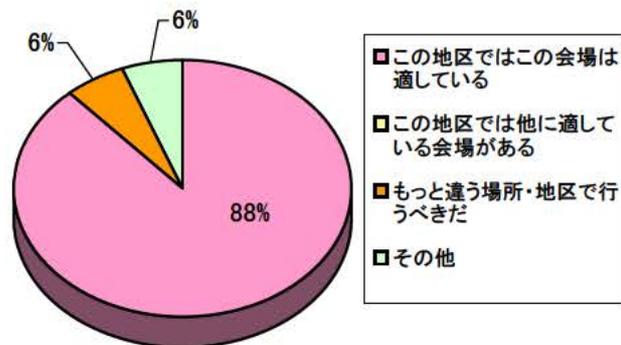
平日の昼間がいい	5
平日の夜がいい	2
土・日・祝日がいい	44
その他	3
無回答	1
合計	55



3-2.実施場所・地区について (複数回答あり)

有効回答数 52

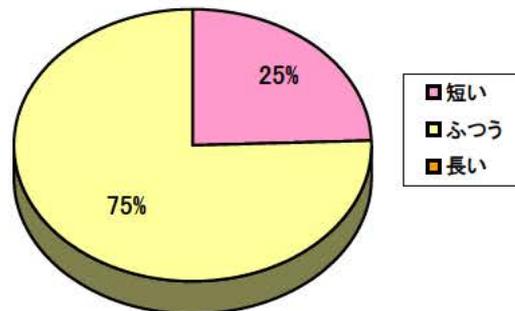
この地区ではこの会場は適している	46
この地区では他に適している会場がある	0
もっと違う場所・地区で行うべきだ	3
<ul style="list-style-type: none"> ・細河会館 1 ・川西市民会館 1 ・川西市 1 	
その他	3
<ul style="list-style-type: none"> ・川西でもしてほしい 1 ・交通の便のよい場所 1 ・記入なし 1 	
無回答	4
合計	56



3-3.住民対話討論会での討議時間について

有効回答数 53

短い	13
ふつう	40
長い	0
無回答	2
合計	55

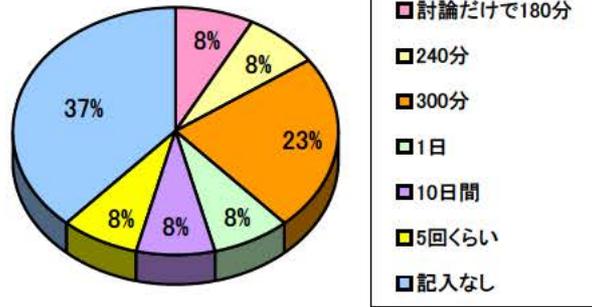


第2回 住民対話討論会 アンケート結果

短い・長いと思われる方にお尋ねします。どのくらいの時間が適切だと思いがすが。

有効回答数 13

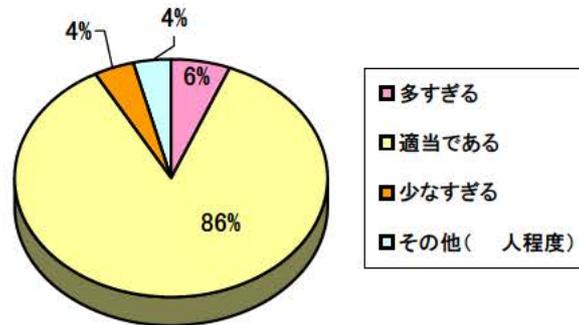
討論だけで180分	1
240分	1
300分	3
1日	1
10日間	1
5回くらい	1
記入なし	5
合計	13



3-4. 発言者の人数について

有効回答数 50

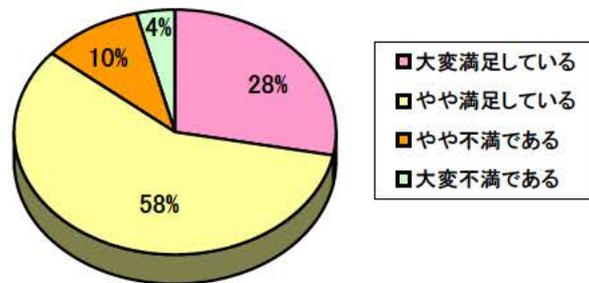
多すぎる	3
適当である	43
少なすぎる	2
その他(人程度)	2
無回答	5
合計	55



3-5. ファシリテーターを介して討論会を行う方式について

有効回答数 50

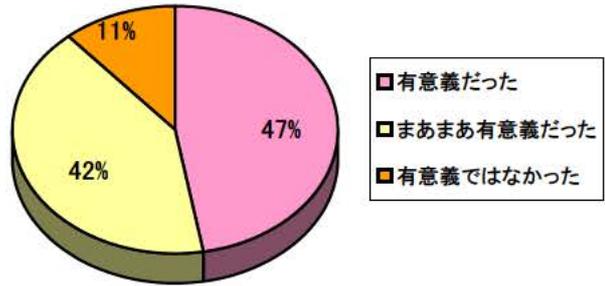
大変満足している	14
やや満足している	29
やや不満である	5
大変不満である	2
無回答	5
合計	55



Q4. 今回の住民対話討論会について

有効回答数 53

有意義だった	25
まあまあ有意義だった	22
有意義ではなかった	6
無回答	2
合計	55



Q5. 今後このような住民対話討論会があった場合、参加したいと思われませんか

有効回答数 53

是非参加したい	27
参加したいと思わない	1
テーマによって参加したい	25
その他	0
無回答	2
合計	55

